

# 平成19事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

公立大学法人滋賀県立大学

# 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

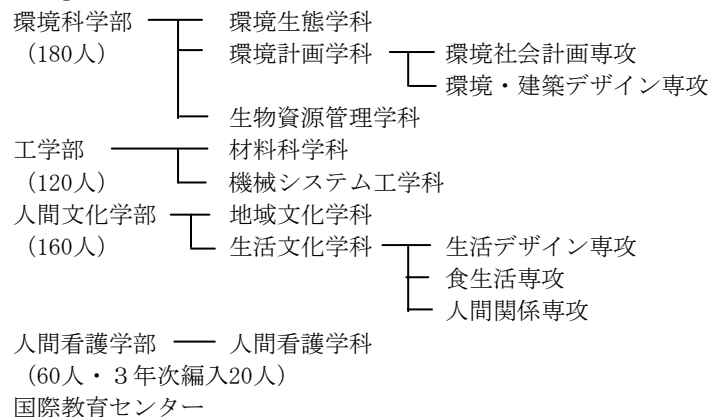
(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

## (3) 役員の状況

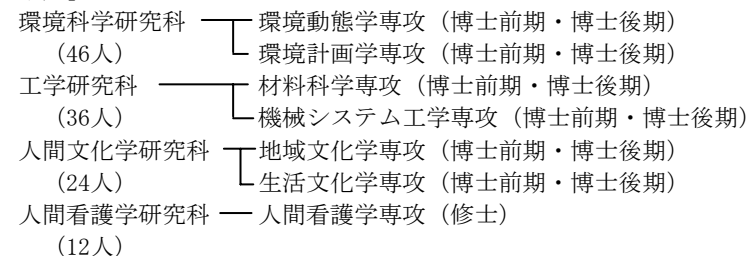
理事長（学長）	曾我 直弘
副理事長	馬場 章（総務担当）
理事	里深 信行（研究・評価担当）
理事	土屋 正春（教育担当）
理事	田邊 俊夫（地域貢献・渉外担当）
理事（非常勤）	森 哲次（日本電気硝子(株)取締役会長）
理事（非常勤）	脇田 晴子（城西国際大学客員教授）
監事（非常勤）	平居 新司郎（公認会計士）
監事（非常勤）	荒川 葉子（弁護士）

(4) 学部等の構成 ※ 人数は入学定員

### 【学部等】



### 【大学院】



### 【大学附属施設】

図書情報センター  
 交流センター  
 環境管理センター  
 地域産学連携センター  
 地域づくり調査研究センター

### 【事務局】

総務グループ  
 財務グループ  
 経営戦略グループ  
 学生・就職支援グループ  
 教務グループ  
 図書情報グループ  
 地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成19年5月1日現在

①学生数	学部学生	2,271人	計2,571人
	大学院学生	300人	
②教職員数	教員	199人	計 255人
	職員	56人	

## (6) 沿革

- 平成7年4月 開学  
(環境科学部・工学部・人間文化学部)
- 平成11年4月 大学院修士課程開設  
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科)
- 平成13年4月 大学院博士課程開設  
(環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科)
- 平成15年4月 人間看護学部開設
- 平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
- 平成19年4月 大学院修士課程開設  
(人間看護学研究科)

## (7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、計画の策定・遂行にあたった。

- ① これまでの成果の上に  
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に  
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に  
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に  
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

法人化初年度の平成18年度は、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとして各般にわたる事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）から「概ね計画通り進んでいる」との評価を得た。

法人化2年度目となる平成19年度は、初年度の評価委員会の評価や意見等も踏まえて業務の実施体制を見直ししつつ、理事長のリーダーシップのもと年度計画を遂行した。

## I 教育研究等の質の向上

### 1 教育

#### (1) 密度の高い教育環境の実現のために

##### ① 「人間学」の充実 －「人間探求学」の開講－

少人数導入教育科目として新たに「人間探求学」（1年次前期必修科目）を開講した。この科目では、546人の新入学生に対し1クラス5～6人程度の少人数グループごとに教員を配置し、徹底してきめ細かい教育を行った。

また、人間学科目を新たに4つ（こころ・しくみ・しぜん・わざ）のクラスター（分類群）に再構成し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進した。

##### ② 新入学生全員に対するTOEICテストを実施

新入学生全員に対してTOEICテストを実施した（TOEICテストは、全学生に対して入学時と2年次終了時に実施）。さらに、英語力の向上を目指し、e-learningをはじめとして学生の自主的学習を支援するとともに、1年次の英語クラスを小規模化（30人編成）した。

##### ③ オフィスアワーの導入

平成19年度後期より全学でオフィスアワーを導入した。オフィスアワーは、中期計画の数値目標では平成21年度から導入することとなっているが、学生の学習環境を整え自主的学習を支援するために計画を大幅に前倒した。

##### ④ レスポンスペーパーの導入

一方通行になりがちな授業を学生参加型の双方向性を持たせることにより、学生の学習意欲を刺激し、また、教員との間に適度の緊張感を保つことを目指して、平成19年度前期から全学でレスポンスペーパーを導入した。

#### (2) 学生の意欲に応えるために

##### ① 学生支援センターの設置

学習から生活面まで学生に対しきめ細かな支援を行うため、学生支援機能を集約させた「学生支援センター」を設置した。

##### ② 学生表彰制度の創設

正課・課外活動等において優れた評価・成績をおさめ本学の名誉を高めた学生を表彰する制度を創設し、学位記授与式において表彰した。

##### ③ 社会人学生の受入れ

新設した人間看護学研究科（大学院修士課程）に修業期間が3年の長期履修制度や大学院設置基準第14条を適用した夜間開講の実施など社会人の履修

に配慮した体制を整備した。

#### (3) 教育力の向上のために

##### ① FD活動の推進

FD委員会において、平成19年度後期から授業見学会を実施するとともに、人間探求学に関する全学研修会を実施するなど教育力向上のための取組みを進めた。

##### ② 教育実践支援室の設置

FD活動をさらに発展させるため、FD委員会を発展的に改組し、新たに「教育実践支援室」を設置し、FD活動推進のための体制を整備した。

#### (4) 学科の新設・改組 －4学部12学科へ－

工学分野におけるバランスのとれた教育を行うために平成20年度から工学部に「電子システム工学科」を新設するとともに、教育の専門性を明確にするために環境科学部環境計画学科の2専攻および人間文化学部生活文化学科の3専攻をそれぞれ学科へ改組することとし、文部科学省へ届出を行った。

## 2 研究

#### (1) 研究組織の活性化

##### ① 人間看護学研究科の開設

平成19年度に新たに人間看護学研究科（修士課程。入学定員12人）を開設し、第1期生を受け入れた。

##### ② ガラス工学研究センターの設置

ガラスの熔融・成形・加工についての製造技術の高度化のための基礎学問を打ち立てることを目的として、工学部に「ガラス工学研究センター」を設置した（ガラスに関する研究センターの大学への設置は、日本で初めて）。

#### (2) 研究の高度化・研究者の育成 －研究費の戦略的配分－

##### ① 若手教員に対する研究費の優遇措置

業績評価に基づく一般研究費の評価配分額について職階別傾斜配分を廃止するとともに、奨励研究費の配分、不採択になった科学研究費申請課題に対する研究費の支給など、若手教員に対して研究費の優遇措置を行った。

## ② 新任教員に対する研究費の優遇措置

学外からの新任教員に対して、一定額の研究費を別途配分する制度を導入し、赴任直後のスタートアップを支援し、研究活動の活性化を図った。

## 3 地域貢献

### (1) 地域の生涯学習の拠点づくり

#### ① 大学サテライト・プラザ彦根の開設

彦根市内の他大学（滋賀大学、聖泉大学）と彦根市、彦根商工会議所、株式会社平和堂と昨年度締結した「大学を活かした地域活性化のための包括協定」に基づき、平成19年4月に平和堂アル・プラザ彦根6階に「大学サテライト・プラザ彦根」を開設するとともに、本学のサテライト・オフィスを併設した。

#### ② 公開講座・琵琶湖塾等の開講

開かれた大学として地域のニーズに応え、公開講座、公開講義等を実施し、延べ1,427人の受講者を受け入れ、地域の生涯学習の拠点としての役割を果たした。

また、ジャーナリストの田原総一郎氏を塾長に迎え、自然と人間がともに輝く社会を築き上げるための担い手として活躍する人材を育成することを目的に琵琶湖塾を開催した（塾生313人）。

### (2) 地域リーダーの育成

#### ① コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の育成

文部科学省「地域再生人材創出拠点の形成」プログラムに採択（平成18年度）された「近江環人地域再生学座」において、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、環境と調和した循環型地域社会づくりのためのリーダーたる人材の育成に努め、計16人にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を付与した。

#### ② 現代G.Pプロジェクト（近江楽座）を独自推進

文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択（平成16年度）された学生主体の「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・ふれあい工舎」を平成19年度から大学独自プロジェクトとして位置付け、自治体からの提案を加えるなど内容を拡充して21のプロジェクトを実施した。

## ③ 感染管理認定看護師の養成

平成17年度から社団法人日本看護協会の認定看護師教育機関の認定を受けて感染管理認定看護師教育課程を開設し、本年度までで県内主要病院の要望に応えられる認定看護師を養成した。

### (3) 産学連携の推進

#### ① 寄附講座の設置

日本電気硝子株式会社との包括協定に基づき、工学部にガラス研究者・技術者の人材育成を目的とした寄附講座「ガラス製造プロセス工学」を開設した。

#### ② 工学部支援会の発足

工学部の教育研究環境の充実を目的とする「滋賀県立大学工学部振興基金」の安定的な運営を支援するため、振興基金への寄附を行うとともに工学部との連携事業を行うことを目的とする「滋賀県立大学工学部支援会」が会員企業24社の参画を得て発足した。

## 4 業務運営の改善および効率化

### (1) 運営体制・機能の強化

#### ① 教育・研究・社会貢献の推進強化のための体制整備

教育、研究、社会貢献の各機能の強化のため、新たに全学教育構想委員会、研究戦略委員会、社会貢献推進委員会を設置し、教育、研究、社会貢献の高度化・活性化を図った。

#### ② 教職員の人材確保

優れた資質を有する人材を獲得するため、戦略的人事を除くすべての教員（27人）および事務局法人職員（3人）を公募により採用した。また、戦略的教員選考（学内での昇任選考）には学外審査委員を登用し、厳格な審査を実施した。

### (2) トップマネジメントによる戦略的資源配分

#### ① 学長管理定数を活用した戦略的人員配置

学長管理定数（教員定数の5%）のうち、平成19年度に確保した4人を平成20年度に新設する工学部電子システム工学科に充当するなど戦略的な人事配置を行った。

## ② 学長裁量経費・学部長裁量経費による資源配分

学長裁量経費および学部長裁量経費を設けることにより、トップの判断による戦略的・効果的な対応を図った。

## 5 財務内容の改善

### (1) 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費補助金、受託研究、共同研究をはじめ165件、392,249,905円の外部資金を獲得した。

### (2) 有料公開講座の開講

自己収入の増加を図るため、平成19年度より春期・秋期の公開講座を有料開講した。

### (3) 寄附金の獲得

寄附金の獲得に努めた結果、滋賀県立大学工学部支援会をはじめ個人からも含め、大学の研究教育活動に対して1,327万円の寄附金を受けた。

## 6 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供

### (1) 学部等自己評価の実施

平成22年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることを念頭に、平成19年10月から学部等の自己評価に着手した。

### (2) 積極的な広報活動の展開

大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、積極的な広報活動を展開した結果、本学を扱った新聞記事は前年度に比べ約26%増加した。

また、大学ホームページの使いやすさや掲載内容の充実に努めた結果、(株)日経ビーピーコンサルティングによるユーザビリティ調査で国公立100大学中第14位に評価された。

## 7 その他

### (1) 施設設備の整備

淡海ユニバーサルデザイン行動指針に基づき、誰もが利用しやすいキャンパスづくりを目指し、段差解消、ローカウンターの設置等7か所の改修を行った。

### (2) 校歌制定

開学以来、滋賀県立大学には校歌がなかったが、大学としての一体感を醸成するために滋賀県立大学校歌「鮎撥ねる」（作詞：梅原賢一郎 作曲：細川俊夫）を制定し、平成20年度入学式で披露することとなった。

### (3) 不適正経理の再発防止

平成12年度から平成18年度までの7年間、地域産学連携センターにおける機器保守委託料の執行に関して、不適正な経理処理が行われたことが判明したことから、調査を進め早急に公表するとともに、監査室において備品の再点検や経理処理の監査を行うなど再発防止に取り組むこととした。

## II 全体的な計画の進行状況

法人化2年度目となる平成19年度は、初年度の評価委員会の評価や意見等も踏まえて、機能の強化・高度化のための実施体制を整備しつつ、理事長のリーダーシップのもと年度計画の遂行に当たった。

こうした取組みの結果、平成19年度の年度計画167項目のうち156項目（93.4%）を概ね順調に実行し、一定の成果を達成することができたところである。

項目別状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p><b>ア 教育の目的および目標</b> (学士課程) 自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養を身につけるとともに、他者のあり方を尊重しつつ、自ら考え自ら判断し行動する主体的自律的人格を養う。 また、それぞれの分野での専門教育においては、基本的な思考方法や言語運用能力などの基礎学力を向上させ、専門的素養に基づいて地域や国際社会に貢献し得る能力を養う。</p> <p>(大学院課程) それぞれの専門分野において幅広い教養と高度の専門知識や技術を身につけ、新しい分野に挑戦する気概と能力を持った人材を育成する。また、社会のニーズに応え得る教育研究を行い、社会人の再教育に取り組む。</p>
	<p><b>イ 卒業後の進路等</b> 学生・大学院生自らが、専門性や適性、社会的・学術的経験を生かした進路設計を行い、希望の進路を実現することを支援する。</p>
	<p><b>ウ 教育の成果・効果の検証</b> 学部・大学院教育の成果を多角的、中・長期的な視点から検証し、生涯発達・生涯学習における意義と改善点を明らかにし、教育改善に反映する。</p>

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>ア 教育成果を上げるための具体的方策</b> (学士課程)						
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>異文化理解や国際交流に役立つ語学教育や、情報化社会に適切に対応するための情報リテラシー教育、心身の調和的発展に寄与する健康・体力教育を重視し、全学共通基礎科目として履修させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>語学教育科目30人クラスの実施、情報科学科目の編成見直し、健康体力科学分野の教育機器更新、健康面での学生指導プログラム開発など全学共通基礎科目の見直し充実を図る。</li> </ul>	<p>全学教育構想委員会で検討を進めるとともに、次のとおり見直し充実を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1年生の英語クラスを30人制とし、英語教育の高密度化を推進</li> <li>新入学生全員に対するTOEIC試験の実施</li> <li>平成21年度実施にむけた情報科学科目の内容改訂と新規科目「情報リテラシー（仮称）」の開講準備</li> <li>健康体力測定値解析機器の更新</li> <li>スポーツの実技を通じて自立、自我、協調性を確立するための教育プログラムについての基礎調査の実施</li> </ol>		III	
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生自らが「人間」を探求し、新しい視点を発想・発見することを支援するため、環境科学、工学、人間文化学、人間看護学、国際教育の現代的・専門的視点から、環境と人間を考える人間学を開講し、学士課程を通じて履修させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間学の科目数を増やす。</li> </ul>	<p>1年次前期の導入教育科目（必修）として「人間探求学」を人間学科目として新規に開講し、学生5～6人程度につき教員1人を配置した密度の濃い少人数教育を実施した。併せて、これまでは人間学の選択科目の一つであった「環境マネジメント総論」を必修科目とし、環境と人間をキーワードとする本学教育の特色を強化するとともに、人間学科目を「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4クラスター（分類群）化し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進した。</p> <p>さらに、人間学の科目選択の幅を広げるため、平成20年度から新たに8科目を新規開講することとし、すべてのクラスターが8科目で構成されることとなった。</p>	○ P32	IV	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
3	・自らの考えをまとめ他者にわかりやすく説明する能力や、他者の考えをじっくり理解する能力を養うため、日本語や外国語の能力を高める教育を行う。さらに多様なコミュニケーション手段や自己表現活動によって、発信し、応答し、共感し、批判しあえる能力を養うための教育を行う。	・卒業研究において学生参加型のクラス運営を行うなど、学生の自己表現の機会確保に努める。	学生の自己表現の機会を確保するため、次のような取り組みを行った。 ①卒業研究の着手から最終発表会までを通じて、全学科で学生の自主的参加・運営のもとで実施し、自己表現と応答・批判の機会を重ねることによりコミュニケーション能力の向上に努めた。 ②初年次導入教育科目「人間探求学」の運営についての全学報告研修会を実施し、入学直後からの自己表現能力の開発につながっているかどうかを検証した。		III		
4	・各学部学科等では、全学共通基礎科目や人間学との整合性に留意しつつ、導入教育を充実させる。その上で、専門分野の特性を踏まえた体系的かつ実践的なカリキュラムの編成を行い、学内での実験・実習・演習を中心とした基本的な体験学習や、地域でのフィールドワークを重視した多面的な教育を行う。	・体験型導入教育を引き続き各学部等で実施するとともに、実施状況調査結果等により教育上の経験を共有し、今後の体験型導入教育の強化を図る。	各学部でのこれまでの経験に基づき、体験型導入教育の強化を図った。 ①環境科学部では、これまでの実績をもとに環境フィールドワーク実施対象の団体・組織との連携を強化し、その内容の深化を図った。 ②工学部では機械システム工学セミナーについて、人間文化学部では環琵琶湖文化論実習について、それぞれ1回生の人間探求学でも触れることで体験型導入教育の内容と方法に幅を持たせることにより、充実強化した。		III		
5	・環境と人間にかかわる諸科学に携わる場合に欠かせない倫理的判断力を育成するため、各専門分野における倫理教育を重視し、さらに学部横断的な教育プログラムの開発も行う。	・人間学に、現代社会を対象とする応用倫理的考察を含む科目の開講を検討する。	人間学科目としての「人間・生命・倫理（仮称）」を、科目提供学部である人間看護学部のカリキュラム改訂に合わせ、平成21年度から開講することを決定した。		III		
<b>(大学院課程)</b>							
6	・関連分野も含めて専門分野の高度な教育を体系的に行うためのカリキュラムを整備する。	・平成21年度を目途に各研究科でカリキュラム体系化への方針をまとめる。	平成21年度からの博士後期課程再編に向けて、研究科共通の科目を新規開講するなど、各研究科で幅広い知識と見識を得るために講義科目を4単位増やすことで教育課程の充実を図り、一層の体系化を推進することとした。		III		
7	・前期課程では、幅広い基礎学力と深い専門的知識・技術を身につけるとともに、自ら課題を見いだし、研究を進める能力を育成する。	・学部卒業研究と大学院での研究との接続関係の課題を整理し、対応策をまとめる。	大学院での研究テーマの選定にあたっては、学生自らが研究テーマを発掘する主体性の養成が課題となった。このため、卒業研究指導に複数の教員が関わるなど多様な視点からの指導を充実させることとなった。		III		
8	・後期課程では、専門分野の創造的発展に寄与する先端的研究に取り組み、成果を国際誌その他で公表できるような教育・支援を行う。	・各研究科での研究成果の学会誌掲載状況等を整理し、積極的な成果発表に向けての指導方針をまとめる。	大学院博士後期課程在学者による研究成果の学会誌等掲載状況は、次のとおりであった。 ・環境科学研究科 8件 ・工学研究科 5件 ・人間文化科学研究科 1件 なお、創造的な研究に学生の研究を導くよう、学生とのコミュニケーションを強化するとともに、成果公表のために学会登録料、論文提出料についての財政支援を積極的に行い成果公表を奨励することとした。		III		



中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>イ 卒業後の進路等に関する具体的方策</b>						
9 ・専門を生かした職種や希望の職業への就職が可能となるよう全学で体系的なキャリア教育を行う。	・入学後の導入教育クラスから、それぞれの学生が卒業後の進路について考察する機会を設けて指導する。	新入学生導入教育科目「人間探求学」において、大学生活の意味、将来との関係づけを学ぶ機会を設けた。 また、これを受ける形で、平成19年度から初めて低回生向け就職指導講座を開設したことで、初年次から卒業年次まで4年間を通しての指導体制を整備した。 年間の就職関連ガイダンスの開催回数は13回、参加学生数は延べ3,274人になった。		III		
10 ・専門分野に応じた国家試験・資格試験等における合格率を上げるために、各学部・学科・専攻等における支援対策を充実させる。	・各種国家試験と学部教科内容との関係を整理し、対応関係にある関連科目の指導の体系化を図る。	代表的な外部試験についての指導は、例年と同様の体制で次のように実施した。 看護系の国家試験受験のための指導は、年間に3～5回ほど実施される全国規模の模擬試験の成績結果との相関を重視しつつ、各卒業研究クラス単位での集中的な個人指導を実施するとともに、年末年始にかけて教員による特別講義を4回実施した。管理栄養士については、外部模擬試験への3回の参加、過去問題の配布と指導などを実施した。1級建築士については、受験科目対応の特別な指導体制はとらず、学生を触発するため月1回程度の頻度で優れた建築家によるセミナーの開催を行った。 いずれの試験においても正課授業における指導と課外の実践的な受験指導の両面からなる体系的な指導を行った。 平成19年度の各種試験の実績は次のとおりであった。 ・看護師：58人受験58人合格・100% (昨年度 96.4%) ・保健師：74人受験72人合格・97.3% (昨年度 98.6%) ・助産師：8人受験8人合格・100% (昨年度 100%) ・管理栄養士 33人受験27人合格・81.8% (昨年度 80.8%) ・教員職員一種免許状交付：中学40件、高校53件、養護25件、計118件		III		
11 ・大学院進学や留学を含め多彩な進路選択の可能性を示すとともに、有益な情報を収集・提供する。	・入学後の導入教育クラスからそれぞれの学生が卒業後の進路について考察する機会を設ける。	入学直後の導入教育科目「人間探求学」やクラス担任、学年担任による密接な指導のもとで、人生における大学生活の意義を考えさせる機会を設けた。 また、入学直後から留学や大学院進学までを視野に入れた多様な進路選択ができるように、留学体験発表会を実施するとともに、低回生向けのガイダンスを平成20年度からさらに充実させ実施することとした。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</b>						
12	<p>・卒業・修了生の動向について継続的に調査し、学部等・大学院教育の成果や効果に関して総合的に分析する。</p> <p>・卒業生・修了生に対する動向調査を実施する。</p>	<p>平成16～18年度の学部卒業生および大学院修了生に対してアンケート調査を実施した(回答数:卒業生278名。修了生79名)。大学での学習の社会生活への貢献度については、学部卒・大学院卒ともに過半数から「普通」「だいたい役に立っている」「とても役に立っている」とする回答が得られた。</p> <p>また、前回(平成16年度)に実施したアンケート設問内容を修正したことから、前回調査にはなかったカリキュラムの組み立て方や成績評価のあり方など、今後の教育改善のための有益な回答を得ることができた。</p>		II		
13	<p>・大学として教育上配慮すべき標準的な外部試験等と開講科目との対応関係を調査するとともに、これまでの外部試験等の実績を整理する。</p>	<p>外部試験と学内講義科目との対応関係の整理・確認を行うとともに、直近3か年の卒業生に対する第2回卒業生アンケート調査を行った。その結果、技術士、技術士補、ピオトープ計画管理士、インテリアコーディネータ、カラーコーディネータ、福祉住環境コーディネータ、機械製図CAD検定、公害防止管理者、危険物取扱責任者、衛生管理者、建築士(1級・2級)など、出身学部の特徴を反映した合格実績が確認された。</p>		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標

中 期 目 標	<b>ア 入学者受入方針</b> (学士課程) 入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、受験生・高校への広報に努めるとともに、多様な入試選抜を行い、学業成績だけでなく学問への興味を持ち真理や学問の探究に魅力を感じる学生や、行動力のある学生を確保する。 (大学院課程) 高度な専門知識・論理的思考力・問題解決能力を身につける必要を感じ、成果を地域・社会に生かすため積極的に行動できる人材を確保する。
	<b>イ 教育課程の編成</b> (学士課程) 人間学および全学共通基礎科目の内容を見直し、体系的な教養教育を充実させる。また、各学部・学科・専攻の特色を打ち出し、専門科目への動機づけ、実験・実習フィールドワークを中心とした実践的な専門科目の履修、卒業研究といったそれぞれの段階で達成すべき目標を明確にした教育課程を編成する。 (大学院課程) 学士課程との連携に配慮し、さらに国際的に通用する専門性や修士論文作成の特別研究を重視した教育課程を編成し、実践的な教育を目指す。
	<b>ウ 授業形態、学習指導方法等</b> (学士課程) 少人数教育により学生個々の特性を把握し、その自発的学習意欲を引き出して、自らが問題意識を持ち学習や研究に取り組める「人が育つ大学」教育を進める。また、地域・社会に密着した実践的教育を推進する。 (大学院課程) 学部での教養・専門基礎教育等から大学院の高度専門教育への体系化された教育を対話や討論を通じて深化させ、優れた専門職業人・研究者を育成する。また、学会や研究機関と交わる専門研究の機会を増やし、未知の分野に果敢に挑戦する見識や気概・能力を身につけさせる。
	<b>エ 適切な成績評価等の実施</b> (学士課程) 学習成果の質的向上を図るために、授業計画や達成目標を明確に示すとともに、学習達成度に沿った的確な成績評価を行う。 (大学院課程) 成績の評価や学位取得については各研究科・専攻において、大学院生の学習効果を高めるような客観的で一貫性のある基準を定め、適切な評価を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>ア 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</b>						
<b>(学士課程)</b>						
・学部・学科ごとに入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、AO入試、公募入試等工夫を凝らした多様な選抜を行う。	・各学部ごとのアドミッション・ポリシーを明確にする。	各学部ごとのアドミッション・ポリシーを確定し、ホームページ、募集要項等を通じて公表した。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
15	・各学部等で入学者の入学試験別成績追跡調査を行うとともに、選抜方法の多様化について各学部等の基本方針をまとめる。	各学部で入試区別の成績追跡調査を実施し、推薦入試の位置付けに関する検討材料を得た。この結果を踏まえ、各学部において推薦入試の試験方法、定員の変更等に向けた基本的な考え方を整理した。 特に、いわゆるAO入試については、各学科の入学定員は30～70人と小規模であること、すでに前期・後期・推薦の3区分の入試が行われている現状からみて、新たな入試区分を設けることは実施体制上のコストと得られる成果の不明確さから導入は望ましくないとの検討結果を得た。		III		
<b>(大学院課程)</b>						
16	・大学院には、キャリアアップを実現することを目的とした社会人の受け入れ、および学術・文化の国際的発展を実現するために留学生の受け入れを積極的に行う。	・留学生の大学院への受け入れについて基本方針をまとめる。	国際交流委員会において、留学生受入の客観的条件について他大学との比較検討を行い、主に生活条件についての受け入れのあり方をまとめた。		II	
<b>イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</b>						
<b>(学士課程)</b>						
17	・高校の教育課程から大学の教育課程へスムーズに移行するための導入科目を設定する。	・「人間探求学」クラスの運営事例を収集し、全学的な指導方法の改善を図る。	「人間探求学」担当教員全員および学生に対する詳細な調査を実施し、その結果のもとに全学で研修報告会を実施した。そこでは、クラス数が多いことによる指導・評価方法の統一、学生の自主性の養成方法が課題となったため、平成20年度向けのこれらの課題の改善方法を検討した。	○ P32	III	
18	・人間学および基礎科目と専門科目の関連を明確にし、バランスよく配置することで、現代社会に生きる人間として必要な教養を身につける科目を体系的に導入する。	・いわゆる教養教育をめぐる課題を整理し、体系的な科目編成案の平成20年度中作成に向けて、検討作業を進める。	全学教育構想委員会において、7回にわたり本学の教養教育をめぐる課題について検討した結果、全学共通科目である現在の人間学を教養教育のベースとし、当面は教養教育として求められるものを「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4クラスター（分類群）で提供することとし、より望ましい具体案を検討した。	○ P32	III	
19	・語学教育においては、異文化理解を深めさせるとともに、留学制度の有効活用や外国人留学生や在日外国人との交流等を通じ、実践的な外国語使用の機会を設ける。	・語学教育における e-learningの活用について、活用の拡充と活用方法の改善を図る。	「e-learningによるTOEIC対策英語自己学習の学習者向け説明会」を4～7月にかけて計9回実施するとともに、英語の授業においてもe-learningを積極的に活用した。その結果、スタンダードコースでは前年度の226人から455人（実人数）に、初中級コースでは75人から603人（延べ人数）にそれぞれ大幅に利用者が増加（いずれも1・2年生の昨年度との比較）し、全学での延べ利用者は6,728人であった。		IV	
20	・情報発信力や情報倫理を加味した情報リテラシー教育を行う。	・情報倫理をめぐる教育方法を調査検討し、実施案を策定する。	情報倫理をめぐる教育方法を検討した結果、平成21年度から全学共通基礎科目として「情報リテラシー（仮称）」を新規開講することとし、その実施案を策定した。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
21	・他学部枠、単位互換制度を有効活用し、幅広い教養あるいは専門知識を身につけさせる。	・他学部他学科の科目履修や単位互換制度に関する課題を整理し、制度活用のための基本方針をまとめる。	平成19年度前期に他学部他学科の科目履修制度により単位を取得した者は、1,170人で1人当たりの取得単位数は平均8.1単位であった。この制度のさらなる活用には、①学科により制度活用に差があること、②学年により履修に偏りがあること等が課題となった。 また、滋賀大学および環びわ湖大学連携との単位互換制度の活用については非常に低調であり、大学間の交通の便が最大の課題となった。		II		
22	・卒業研究について、公開の場で報告できる体制を整える。	・卒業研究報告の公開について課題を整理し、可能な学科等から公開を行う。	卒業研究発表会は、すべての学部で公開して実施した。特に、人間文化学部生活文化学科生活デザイン専攻では、論文発表・作品制作展を一般市民の参加のもとで行うなど公開の場での研究報告を推し進めた。	○P33	IV		
23	・技術系の学科は、JABEEが実施する日本技術者教育認定を取得する。	・JABEEの取得を目指す工学部に委員会組織を確立し、学科を超える課題に配慮しつつ、検討を進める。	工学部において、平成20年4月に新設する電子システム工学科を含めた全3学科でJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定取得のための準備委員会を組織し、平成20年度新入生に対して認証取得に向けたカリキュラムであるとの宣言をすることを決定した。		III		
<b>(大学院課程)</b>							
24	・学士課程における教育など大学院入学前の学習との関連づけを明確にし、取得科目のモデルケースを提示する。	・各研究科コース等で教科選択のモデルの作成と学生への提示を行う。	各研究科で履修モデルを作成し、学生に対する掲示を新年度入学者向けに2月に行うとともに、平成20年度に大学ホームページに掲載するための準備を行った。		III		
25	・外国人講師による特別講義や英語による専門科目の講義の機会を増やす。	・海外からの研究者等による授業参加など、研究科院生が英語による専門分野の議論に触れる機会を積極的に設ける。	研究科により海外からの研究者による講義や講演会を次のとおり開催し、大学院生に対して異なる価値観からの考え方に触れる機会を設けた。 環境科学研究科：バン格拉デシュ研究者研究会2回（12月・2月、各回学生15人参加） 工学研究科：ガラスの破壊国際会議招待講演者を招いて講演会（11月、学生10人参加） 人間文化科学研究科：モンゴル国際シンポジウム（1月、学生70人参加）		III		
26	・博士前期課程在学中から論文発表、作品発表など学外での第三者の評価を受けられるような活動を奨励、支援する。	・大学院生の学外での論文発表のこれまでの実績を調査し、その改善・向上を図るための課題を整理する。	教員の研究実績とともに大学院生の研究実績について調査した結果、研究科別の外部発表件数は、環境科学研究科22件、工学研究科33件、人間文化科学研究科7件であった。 積極的に年報の形で整理公開している研究科と、外部に実績情報を提供していない研究科があり、積極的な研究科では46%の発表が大学院生によるものであること（環境科学研究科）、論文提出料支援について研究科長裁量経費で実績があること（工学研究科）がわかったが、実績公表について研究科の消極的な姿勢もあり、指導のあり方が把握しにくいことが課題として整理された。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策 (学士課程)						
27	・少人数教育の機会を増やす。	・少人数導入教育クラスである「人間探求学」を開講し、語学教育科目における30人クラス化を推進する。	1年次前期必修科目として、546人の新入生に対し1クラス5～6人程度の学生からなる少人数導入科目「人間探求学」を開講した。 また、1年生の英語クラスを30人にし、密度の濃い教育を実施した。	○ P32	III	
28	・「履修の手引き」と「シラバス（授業計画書）」の位置づけを明確にしたうえで、履修の手引きの内容の充実およびシラバスの各期の授業開始前の提示を行う。	・学生の自学自習に寄与するよう講義概要とシラバスとの機能分担を明確にする。	講義概要には、授業科目の内容・計画等の基本情報を掲載することとした。また、シラバスには、学生の自学自習に役立つ情報（予習復習のポイント、参考資料等）を掲載し、ホームページにもリンクさせ学生の自主的学習の環境を整備した。		III	
29	・ゼミナールや演習、卒業研究等多彩な授業形態を活用し、自学自習の姿勢や研究方法、論理的記述力およびプレゼンテーション能力の向上を図る。	・卒業研究において学生参加型のクラス運営を行うなど、学生の自己表現の機会確保に努める。（再掲）	各学部の卒業研究については、着手から最終発表会まで学生主体による参加型の運営を行い、プレゼンテーション能力など自己表現能力の向上を図った。 また、各授業の実施に当たって全学的にレスポンスペーパーを活用することで、学生と教員間でのコミュニケーションのさらなる向上を図った。	○ P32	III	
30	・フィールドワークや実験・実習などによる地域・社会に密着した体験的学習を教育の軸に据え、実践的教育の拡充を図る。	・「近江楽座」への財政支援を継続するとともに、「近江楽座」と「近江環地域再生学座」の成果を蓄積し、地域社会連携型の総合的教育プランへの展開を図る。	現代GPプロジェクト「近江楽座」を平成19年度から大学独自プロジェクトとし、地方自治体からの提案も加えるなど地域社会連携型として内容を拡充して取り組んだ。 また、学部（地元学入門→近江楽座）、および大学院（近江環地域再生学座）を通じた地域に関する教育プログラムを、学部初年次から大学院社会人コースまで一貫したより総合性の高いものに整備するために、「地元学入門」を人間学科目として平成20年度から開講する準備を行った。	○ P35	IV	
31	・インターンシップや職場見学等、実践的教育の機会を拡充する。	・インターンシップ受け入れ協力企業の増加を図るとともに、インターンシップに関する学生への情報提供を積極的に行う。	インターンシップ協力企業数は、昨年度に比べ1.88倍の協力を得ることができた。さらに、工学部では新たに関係企業からなる工学部支援会を通じ、会員企業5社の工場見学を実施した。 インターンシップ説明会の参加者は、学生への情報提供に努めた結果、昨年度に比べ約77%増加（85人→151人）した。		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>(大学院課程)</b>						
32	<p>・学会や外部の研究プロジェクトに大学院生を積極的に参加させ、研究視野の拡大や専門研究の深化を図る。</p>	<p>・大学院生の対外的な研究活動への参加実績を調査し、学外活動拡充への課題を整理する。</p>	<p>教員が外部機関と共同して実施した共同研究39件のほとんどについて大学院生にも参加させるなど、教員の研究活動に広く大学院生を参加させたところ、研究の計画作成・実施方法等の習得など教育効果が高いことがわかった。 なお、大学院生の参加に際しては大学の関与のあり方が不明確な部分もあることが課題として整理されたことから、対応を講じることとなった。</p>		III	
33	<p>・修士論文は学会論文として投稿を奨励し、第三者評価に耐えうる効果的な研究指導を行う。</p>	<p>・修士論文の学会機関誌等への掲載実績をデータベース化し、研究指導上の課題を整理する。</p>	<p>図書情報センターのリポジット構築の一環として、大学院生の研究業績データベースを各研究科別に整備した。 なお、大学院生の業績発表に支援策が必要であることが明らかになったことから、学会参加費、論文提出料について平成20年度から支援を行うこととなった。</p>		III	
34	<p>・諸外国との共同教育や遠隔講義も効果的に活用するなど、国際性も加えた活発な教育活動を行う。</p>	<p>・交換留学制度などにより学生を海外に派遣する機会を増やすよう努める。</p>	<p>人間学科目である「異文化理解」について、従来のミシガン研修コース(A)に加えて湖南師範大学における研修コース(B)を新たに加え、海外派遣を単位化する機会を増やした。 海外への学生派遣は、交換留学制度の活用によりミシガン大学連合に2人、湖南師範大学に4人、短期研修によりレイクスペリオル大学に9人、湖南師範大学に3人の計18人であった。 また、人間文化学部地域文化学科が韓国国民大学校文科大学国史学科およびモンゴル国立大学社会学部民族学科との間で学科間個別協定を締結し、平成20年度からの学生交換の準備を進めた。</p>		IV	
<b>エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</b>						
<b>(学士課程)</b>						
35	<p>・取得単位数や成績内容に基づき、必要な勧告や表彰を行うなど、学習達成度を実感しうる制度の構築を図る。</p>	<p>・GPA制度、CAP制度について検討を進め、制度導入についての課題を整理する。</p>	<p>GPA制度およびCAP制度導入について成績評価方法検討委員会で検討した。その結果、対象科目の範囲、ポイントの段階構成、成績評点方法の改善、制度の活用方法などを課題として整理した。</p>		III	
36	<p>・卒業研究を重視し、研究への取り組み姿勢や卒業論文の質に対して学科・専攻単位に一定の基準を設ける。</p>	<p>・卒業研究について評価のあり方を全学的に調査し、各学部等で評価基準設定への課題を整理する。</p>	<p>卒業研究の評価のあり方を全学的に調査した。その結果、現在は総合評価方式で評価している学部卒業研究を、より客観的に評価できるようにその評価指標の設定方法が課題となった。</p>		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
(大学院課程)						
37 ・成績評価の基準・方法を明示し、客観的かつ厳格に行う。	・GPA制度、CAP制度について検討を進め、制度導入についての課題を整理する。 (再掲)	学部 비해大学院は履修科目数が少ないため、現状ではGPA制度による厳密な運用上の成果があまり期待できないことから、学生の自主的な研究姿勢を重視する大学院の実状により合致した評価・履修登録指導方法の導入を検討することとなった。		III		
38 ・学位論文の客観的で厳格な審査基準を公開明示し、研究能力を正しく評価しうる方法を確立する。	・各研究科等において、学位論文の客観的で厳格な審査基準のあり方を調査・検討する。	調査・検討の結果、現在の修士論文の審査は、客観的な評価指標の設定が明示的ではない総合評価方式によるため、学生の理解を得にくいことから、平成20年度に審査基準を見直すこととした。		III		



I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 適切な教職員の配置等 教育力や研究指導力に優れた教員の確保・育成を目指すとともに、教員が教育研究に専念できる環境を作る。
	イ 教育環境の整備 図書館の充実や学内情報ネットワークの整備など、学生が自主的学習を行える環境を整備する。
	ウ 教育活動の評価および質の改善 全学および学部、学科、研究科レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善していく組織を設ける。
	エ 授業改善に効果的なFD（教員組織による能力開発）活動の実施 教員の教育実践内容を改善・向上させるため、FD活動を行うとともに、教員に対して必要な支援を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策</b>						
39 ・教員は、研究面および教育面の資質についての評価を行い採用する。	・教員の新規採用に際しては、研究に偏ることなく、教育面等も含めた総合的な審査を継続して実施する。	教員の新規採用にあたっては、教育歴を精査するとともに模擬講義の実施を求めるなど、教育上の資質についての審査を厳格に実施した。		III		
40 ・教員の選考にあたっては、選考課程の客観性・透明性を高め、教育研究の充実のために必要な優秀な人材を登用する。	・人事計画に基づき原則として公募制により採用する。	人事計画に基づき、客観性・透明性を確保しつつ、学長裁量枠による戦略的人事を除く27件すべてについて公募制による採用人事を行った。 なお、戦略的人事案件には3件の内部昇任案件があったが、外部審査委員の参加を得て厳格な審査を実施し、客観性・透明性を確保した。		IV		
41 ・教員の構成については、女性・社会人・外国人の採用拡充について検討する。	・人事計画に基づき、女性・外国人等の教員の採用を促進する。	平成19年度は客員准教授としてオーストラリア人（語学担当）を採用した。また、平成20年度から新たにスペイン人を講師（環境科学部）として採用することを決定した。 なお、法人化以後、大学院近江環人地域再生学座担当教員として社会人2人を採用しているが、平成19年度には同学座およびガラス工学センター担当教員として社会人2人を採用した。さらに、平成20年度に新設する電子システム工学部の教員に社会人4人の採用を決定した。 (常勤教員の状況：外国人教員4人、女性教員55人)		III		
42 ・教育研究に伴う事務手続きの簡素化と効率化を図る。	・個々の学生に関する教育関係情報の連結化を図るための計画をまとめる。	学生支援センターの開設にあたり、学生指導上に必要な教育関係情報を迅速に提供できるよう、そのシステムと個人情報管理方法についての方向性を整理した。		II		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>イ 教育環境の整備に関する具体的方策</b>						
43	・図書館の電子化、レファレンス業務の強化、開館時間の延長を行い、図書館機能を強化する。	・館内ツアー、利用ガイダンス等の充実、電子ジャーナルの利用拡充、レファレンス業務の専門家育成など図書館機能を強化する。	新入生対象の人間学科目「人間探求学」において図書館活用ガイダンスを実施し、図書館の利用案内の徹底を図った。また、電子ジャーナルの充実を図り計357タイトルが利用可能となったほか、職員の外部レファレンス研修も実施した。 こうした図書館の機能強化に努めた結果、図書貸出冊数は前年度より約6%増加するとともに、データベースへのアクセス件数は前年度の約1.5倍と大幅に増加した。		III	
44	・シラバス(授業計画書)、教材、学習法などの電子化を図り、自主的学習を支援する。	・学習効果の向上が期待できるe-learningソフトウェアの選定を行う。	e-learningソフトウェアの選定にあたって、リスニング、リーディング、TOEIC演習などパート向け演習ができる初・中級向けの「プラス」を選定・導入し、利用説明会を複数回実施した。その結果、スタンダードコースでは前年度の226人から455人(実人数)に、初中級コースでは75人から603人(延べ人数)にそれぞれ利用者が大幅に増加(いずれも1・2年生の昨年度との比較)し、全学での延べ利用者は6,728人であった。 また、TOEIC試験受験を導入したことから、「e-learningによるTOEIC対策英語自己学習の学習者向け説明会」を4月～7月にわたり実施した。		IV	
45	・学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、学内の教育プログラムと連携して情報処理演習室、CAI室、CALL室、CAD室、各学部情報処理室、講義室等の情報システムの検討整備を行う。	・次期システムのリプレースに向けて情報収集を行う。	CAD/GISおよび学内LANシステムのリース満了期を平成20年に迎えることから、次期システムのリプレースについて協議検討を重ね、関係ベンダーから最新技術情報を収集し、GISについては最新ソフトであるARC-GISを導入することで全学的なアクセスを可能にする方針を決定した。		III	
<b>ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</b>						
46	・各学部・学科・研究科等レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善するため、各教員が主体的に関わるような体制を整える。	・教育活動の教員相互の公開や教員研修のための学内制度を設ける。	FD委員会を立ち上げ、年度後期からの授業公開に向けての制度化の検討を行い、10月に全学での授業公開および研究会を、1月に導入教育科目「人間探求学」に関する全学規模の研修会を実施した。 さらに、教員の自主的な教育改善活動を支援するための組織として、FD委員会を発展させて教育実践支援室を立ち上げ、平成20年度に実施するFD研修計画を作成した。		IV	
47	・学生による授業評価の実施および集計、分析を行い、結果を公表するとともに授業改善に活かす。	・授業改善に資するよう、学生による授業評価結果を学内で公表する。	すべての学部で学生による授業評価を実施し、分析結果は学生に対しても公表した。 また、導入教育科目「人間探求学」を対象に全学規模の報告研修会を実施し、学生による授業評価とその分析結果への対応を含めて、次年度に向けた改善方法を検討した。 あわせて、授業に際してレスポンスペーパーを全学的に導入し、授業改善に向けての活用を推進した。	○P32	III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策</b>						
48 ・「履修の手引」の内容をより充実させるとともに、各期の授業開始前に学生にシラバスを提示する。	・学生の自学自習に寄与するよう講義概要とシラバスとの機能分担を明確にする。(再掲)	講義概要には、授業科目の内容・計画等の基本情報を掲載することとした。また、シラバスには、学生の自学自習に役立つ情報(予習復習のポイント、参考資料等)を掲載し、ホームページにもリンクさせ学生の自主的学習の環境を整備した。		III		
49 ・教員が授業方法の改善を目的とした研究授業・研修会等を行うことを奨励し、支援体制を整える。	・自己評価委員会において平成18年度に取りまとめた「学生による授業評価」アンケート調査の改善策に基づき、授業評価を実施するとともに、調査結果を学内に公表する。	学生がより回答しやすく、より正確に学生の反応を把握できるようアンケート内容を改善して、授業評価アンケートを実施した(695科目・受講者40,947人、全科目の76.3%)。調査結果は学生を含め学内に公表し、FD委員会における授業改善方策に活用した。	○ P32	III		
50	・教育活動の教員相互の公開や教員研修のための学内制度を設ける。(再掲)	FD委員会を立ち上げ、年度後期からの授業公開に向けての制度化の検討を行い、10月に全学での授業公開および研究会を、1月に導入教育科目「人間探求学」に関する全学規模の研修会を実施した。 さらに、教員の自主的な教育改善活動を支援するための組織として、FD委員会を発展させて教育実践支援室を立ち上げ、平成20年度に実施するFD研修計画を作成した。		IV		
51 ・教員が主体的に多様かつ豊かな教材開発を行えるよう、必要な資金的・人的援助を行う体制を整備する。	・各学部等で、授業運営方法についての若手教員向け研修計画をまとめる。	環境科学部、人間文化学部、人間看護学部で若手教員も含めた教員対象の研修を実施した。 また、教育実践支援室において、3月にプレ研修会を行うとともに、特に教育歴の少ない教員を対象とした全学規模の研修会(内容:授業の方法・入門編)を平成20年4月に実施する計画を立てた。		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<b>ア 学習相談や生活相談、経済的支援</b> 「人が育つ大学」を実現するため、学習活動において、自学自習が十分に行えるよう、学習支援制度を強化する。また、充実した学生生活の基礎となる「心身ともに健康な状態」を保つため、学生相談体制を充実させる。 さらに、学生に対して柔軟、かつ、きめ細かな経済的支援体制を構築する。
	<b>イ 就職支援</b> 学生が卒業後の進路や将来展望を構築できるよう、キャリアデザイン教育やインターンシップ制度を充実し、学生のセルフマネジメント能力の向上を図る。また、学生の就職は、大学や教員の重要な責務であるとの認識に立ち、就職支援体制を強化し、就職率の向上を図る。
	<b>ウ 社会人学生・留学生等への支援</b> 社会人学生・留学生等に対して柔軟、かつ、きめ細かな支援体制を拡充する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策</b>						
52	・教員が少数の学生を担当する「グループアドバイザー制度」を充実する。	・少人数導入教育クラスの担当教員がグループアドバイザーとしてその役割を果たすとともに、全学での運用経験の共有を図る。	少人数導入教育科目「人間探求学」のクラス担当教員がグループアドバイザーとしてその役割を果たし、入学直後の不安定な学生に対して効果的な指導を実施した。 また、「人間探求学」についての全学的な研修会を実施し、運用経験の共有化を図った。		III	
53	・「オフィスアワー」を確保し、シラバス(講義概要)にも明記することで、講義に対する学生からの発問の機会を確保する。	・学生の学習支援のため、全学で「オフィスアワー」を導入する。	中期計画の目標達成年度より1年繰り上げて、全学規模(講義担当者の約86%)でのオフィスアワーを10月から開始するとともに、学内掲示、ホームページを通じて学生に周知した。		III	
54	・学生支援センターを設置し、全般的な学生支援機能の体系的集約化を図る。	・学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを開設する。	これまでもっぱら事務局による個別事案対応型であった学生支援業務を、学科長、学年担任および就職指導教員など学部側組織も参加し、教育的側面を重視する学生支援センターとして組織替えした。 これにより、教科、就職、生活、課外活動などの多角的な支援を教職協働により一元的にマネジメントする体制が整備された。		II	
55	・メンタルヘルスやアカデミックハラスメント・セクシュアルハラスメントなど人権問題に関わる研修会を開催し、教職員の学生相談に関する意識の向上を図る。	・人権問題に関わる研修会を開催し、教職員の学生相談に関する意識の向上を図る。	各学部等に配置されたセクシュアル・ハラスメント相談員に対する全学研修会を実施するほか、アカデミック・ハラスメント(全学)、留学生をめぐる人権問題(環境科学部)、セクシュアル・ハラスメントと人権問題(国際教育センター)など、全学および各学部等で研修会を実施し、教職員の意識の向上を図った。		III	
56	・学生支援センター内に「健康相談室」を設置し、学内活動における健康支援を行う。	・学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを開設する。(再掲)	従来の学生相談室を新たに健康相談室として学生支援センター内に設置し、平成19年度全体では909人から相談があった(平成18年度は873人)。なかでも、心の健康についての相談者数は122人(平成18年度は124人)であった(人数は延べ人数)。		II	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
57	・人間学として健康と栄養に関する科目を開講し、学生の健康な食生活に対する意識を高める。	・健康と栄養に関する科目を人間学として開講するための準備を行う。	学生の健康な食生活に対する意識を高めるため、平成20年度から人間学科目として「若者の健康と栄養」を開講することとした。		III		
58	・学生支援センターにおいて、各種奨学金情報を提供するなど相談機能を充実させる。	・学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを開設する。(再掲)	これまででもっぱら事務局による個別事案対応型であった学生支援業務を、学科長、学年担任および就職指導教員など学部側組織も参加し、多角的な観点から学生への対応を考える体制とする学生支援センターとして組織替えした。 特に、各種相談については、セミナーなどとの連携によるカウンセリングの強化などで早期対応を期すとともに、教科、就職、課外活動などの積極的な自己実現の支援まで相談機能を充実を目指すこととなった。		II		
59	・成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、授業料減免制度を積極的に活用する。	・授業料減免制度は、これまで以上に学業成績が反映されたものに改善する。	授業料減免制度について、これまでの取得単位数を基準とするものから成績評価を加味したものを基準とすることにより、より学生の学習意欲に応えたものに改善し、平成20年度から実施することとした。		III		
60	・寄付金制度も活用した本学独自の奨学金制度や入学料減免制度の創設を検討する。	・奨学金制度および学費減免制度の基本的な見直しを行う。	県内生活困窮者への入学料減免制度を新たに設け、平成21年度入学生から適用することとした。また、本学独自の奨学金について、その制度化に向けた検討を行った。		III		
61	・学生や院生の調査・研究発表等に必要経費の支援策を検討する。	・学生や院生の調査・研究発表等に必要経費の支援を行うため、学部生には実験実習費の積極的な活用を図り、院生には特に交通費の支弁について方策を講じる。	学部生の調査等のために用品購入などで実験実習費の積極的な活用を進めた。 また、平成19年度には勘定科目「院生旅費」を新設し、院生への旅費の支援を積極的に継続し、287人に対して554万円の支給を行った。		III		
<b>イ 就職支援に関する具体的方策</b>							
62	・キャリア教育を導入し、学生自らの将来設計と、その実現を支援する。	・1回生の導入教育クラスから学生が自らの将来設計について考察する機会を設ける。	初年次導入教育クラス「人間探求学」において、大学に進学することの人生での意義を全学共通の指導課題とした。 また、1・2回生向けのキャリアデザインセミナーを新たに実施し、低回生時の早い段階から将来設計を考える機会を設けた。		III		
63	・学生支援センター内に「キャリアデザイン室」を設け、学生の意識調査と分析、講演会や就職ガイダンスの開催、学生へのアドバイスの場を充実させる。	・学生支援センター内に、学生のキャリアデザインを支援する部門を設け、キャリアデザインについて学生の意識調査を実施するとともに、基本的な指導方針をまとめる。	学生支援センター内に「キャリアデザイン室」を設置した。 また、就職未内定者に対するフォローアップセミナーを新規に開催し(7月の3日間)、学生の就職活動を支援した。		II		
64	・在学生の就職活動を支援するため、卒業生との連携を緊密に保ち、企業の生の情報を得られるようにする。	・学生に対する就職活動支援の観点から、大学と同窓会との組織的な連携を進める。	平成18年度に旧短期大学の4同窓会と県大同窓会の合併が実現し、同窓会と連絡が行い易くなったことを受け、就職支援について同窓会と3回協議を行い、平成20年度は大学と同窓会とが連携して講座等の中で卒業生による生の企業情報を提供するなどの取り組みを拡充していくこととした。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
65	・学生が自己の職業適性を考え、職業意識を高める機会としてインターンシップ制度を強化する。	・インターンシップ受け入れ協力企業の増加を図るとともに、インターンシップに関する学生への情報提供を積極的に行う。(再掲)	インターンシップ協力企業数は、昨年度に比べ1.88倍の協力を得ることができた。さらに、工学部では新たに関係企業からなる工学部支援会を通じ、会員企業5社の工場見学を実施した。 インターンシップ説明会の参加者は、学生への情報提供に努めた結果、昨年度に比べ約77%増加(85人→151人)した。		III	
66	・教育研究の取り組みを広くアピールし、学生と企業とのマッチングを支援する。	・教育研究の内容がより分かりやすいホームページの編集に努める。	本学の教育研究内容を企業がより理解しやすくするため、各学科専攻単位での就職先情報を大学ホームページに掲載した。 また、企業向け就職情報PR誌を製作し、企業等へ配付するなど、学生と企業とのマッチングに努めた。		III	
67	・学部学科専攻等ごとに就職状況をホームページ上に公開し、その状況に応じた就職支援ができる体制を整備する。	・学部等の就職状況を積極的に大学ホームページに掲載するように努める。	各学科専攻単位での就職先情報を大学ホームページに掲載し学生への情報提供に努めるほか、企業研究会を開催(参加企業201社、参加学生延べ1,024人)し、学生が企業担当者と直接触れる機会を設けた。		III	
68	・公務員試験受験、各種資格取得に配慮したカリキュラム編成を検討する。	・大学として教育上配慮すべき標準的な外部試験等と開講科目との対応関係を調査するとともに、これまでの外部試験等の実績を整理する。(再掲)	外部試験と学内講義科目との対応関係の整理・確認を行うとともに、看護系および栄養系、教育職員免許系について、これまでの実績整理を行った。		III	
<b>ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮</b>						
69	・学生支援センターにおいて、社会人学生・留学生等の修学実態や満足度問題点等を調査するとともに、きめ細かな相談機能を充実させる。	・社会人学生・留学生へのきめ細かな相談体制を充実させるため、重点的な相談項目の整理や資料の整備を行い、十分な対応に努める。	外国人学生生活実態調査を実施した結果、日本人学生との交流の機会がもっとほしいと訴える声が多かったことから、留学生支援サークルと共同して富士登山を実施するなど留学生向けのイベントを実施した。 また、調査の結果から本学独自の留学生支援基金設立の必要性が認められたことから、その設立について検討を進めた。 社会人学生については、人間看護学研究科の社会人学生に対するアンケート調査を実施し、自習環境の整備、データ処理などのスキル面が主な課題としてあがったことから、平成20年度から図書館の土曜日開館を開始するなどの対応を決定した。	○ P34	III	
70	・留学生の円滑な受入・派遣のための授業プログラムを充実する。	・国際交流委員会に関連する授業プログラムの現状分析を行う。	関連する授業プログラムを分析したところ、留学生の受入については、①受入指導教員の負担、②留学生の日本語能力の向上が課題となった。また、本学からの派遣については、留学に必要な英語力の養成(TOEFLスコアの向上)が課題となった。		III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
71	・留学生の知的資源を、授業や課外活動等に活用する仕組みを作るとともに、学生・教職員や地域住民との交流を積極的に図り、異文化共生の大学づくりを目指す。	・留学生受け入れに関する基本方針をまとめ、対応方法等について具体的な検討を進める。	留学生の受入についての基本方針を生活面を中心に検討した。		II		
72	・留学生に対する各種の住居確保支援策を検討する。						
73	・留学生保証人制度を見直すとともに、勉学と両立可能な良質のアルバイトの相談・紹介を行う。	・留学生保証人制度の課題を整理し、基本方針をまとめる。	留学生の保証人制度について、日本人または日本在住の外国人を保証人として要求する制度は、事実上困難であるため平成18年度に廃止を決定した。代わって、本国の保護者に所得証明を求めることにより保証人とすることとした。		III		
74	・社会人が安心して就学し円滑に学習が継続できるよう、関係機関との連携をはかる。	・社会人の積極的な受け入れについて基本方針をまとめる。	社会人の受け入れに際しては全学統一ではなく、各研究科の実状とニーズにあわせて履修期間を定めることを大学の方針とすることとした。 平成19年度に新設した人間看護学研究科の社会人学生について、長期履修制度や大学院設置基準第14条適用による夜間開講を実施し、社会人の履修に配慮した。また、近江環人地域再生学座においても社会人特別選抜を実施し、社会人を積極的に受け入れた。	○ P33	III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 目指すべき研究の方向性 「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。
	イ 大学として重点的に取り組む領域 滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む。
	ウ 成果の社会への還元 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる独創的な研究の成果を積極的に社会に還元する。
	エ 研究の水準・成果の検証 学術研究水準の向上のため、信頼性の高い評価システムを整備し、研究水準や成果の持続的検証を行う。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策</b>						
75	・自由な研究テーマに基づき、国際社会の未来に貢献するための創造的研究を推進する。	・研究戦略委員会（仮称）において、個々の教員が推進する創造的研究の支援策を審議する。	個々の教員が推進する創造的研究を研究費の面で支援する方策を検討し、平成20年度から特別研究助成に個人が申請できるカテゴリーを設けることにした。		III	
76	・国際的水準にある環境・人間を主テーマとしたプロジェクト研究を発展させる。	・研究戦略委員会（仮称）において、大学が推進するプロジェクト研究のテーマを設定する。	大学が推進するプロジェクト研究の具体的なテーマの一つとして、「健全な湖沼生態系を創出する生物資源利用システムの構築」を選定し、研究組織、研究計画の策定を開始した。		III	
77	・県内諸機関との共同プロジェクトなどを通じて、実践的、問題解決型の研究に取り組む。	・研究戦略委員会（仮称）において、県内の他教育研究機関との共同研究の課題について検討を開始する。	平成19年7月に滋賀大学およびILEC（財団法人国際湖沼環境委員会）との三者で研究協力協定を締結し、環境をテーマとした共同研究具体的課題について協議を開始した。		III	
<b>イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策</b>						
78	・琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築をめざした総合的研究に取り組む。	・滋賀県環境研究教育プログラムの立ち上げと予備的研究を開始する。	平成19年度に採択された特別研究プログラム「自然共生流域圏の創生—山ぎわから湖ぎわまで—」を実施した。その一環として、牛放牧による獣害対策と畜産振興、不耕起湛水農法による新たな水田管理方式の可能性と今後の課題に対する研究発表会を開催した。		III	
79	・地域における国際的に通用する「ものづくり」を支援する研究に取り組む。	・産業界と連携した「ものづくり」に関する国際レベルの研究を重点的課題として推進する。	「ガラス工学研究センター」に兼任のセンター長のほかに、客員を含む3人の専任教員を配置し、「ガラス製造技術」に関する国際レベルの研究を推進し、「先端ガラス材料の変形と破壊に関する国際討論会」を主催し、海外からの参加者約25人を含む60人程度の参加者があった。	○ P35	III	
80	・地域住民の健康の維持と増進をめざした研究に取り組む。	・地域住民への健康教育用教材の開発とテスト教育を実施する。	彦根市内および湖南市内の自治会のサロンにおいて、サロン参加者である高齢者に対して健康教室を実施し、その効果を追跡調査した。また、県内の病院と連携し、質の高いがん看護の実務者育成プログラムの開発とその評価を行った。		III	



中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
81	<p>・わが国と東アジア、東南アジアなどアジアを重視した地域研究。各研究領域の成果をふまえた政策提言に関わる研究に取り組む。</p> <p>・東アジア諸国に焦点をあてた総合研究の具体的なテーマの設定と研究体制の構築を図るとともに、生活文化専攻間の共同研究テーマを具体的に設定する。</p>	<p>平成19年度特別研究、東アジアにおける歴史的城郭都市の起源・形成・変容・再生に関する総合的比較研究—近江近世城下町の東アジアにおける歴史的意義と位置づけの解明—の実施のために、中国・韓国を訪問し踏査、報告書を作成した。中国(銅鏡)・韓国(文字瓦)の共同調査および中国、韓国、モンゴルの研究者の招聘、研究会を主宰した。また、重点領域研究に滋賀県立大学子ども未来応援プロジェクトを申請した。</p>		III		
<b>ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策</b>						
82	<p>・広報担当部局を設置し、多様なメディアを利用した教育研究成果の国内外への発表を促進する。</p> <p>・教育研究成果の国内外への発表を促進するため、広報誌を新たに発刊する。</p>	<p>教育研究成果の国内外への発表を促進するため、広報誌を新たに発行するとともに英語版大学概要を改訂した。さらに、教員の研究内容、業績がホームページから検索可能になるとともに、業績データベースシステムの構築に着手した。</p>		III		
83	<p>・公開講座や公開セミナーなどにおいて研究成果を地域に積極的に公開する。</p> <p>・本学教員による公開講座、移動公開講座、公開講義を開催するとともに、教員の研究内容を紹介する「研究者総覧(知のリソース2007)」を発行して、大学の成果を広く地域に公開する。</p>	<p>県立大学を会場とする公開講座(春期:5回、秋期:3回)、公開講義を行うとともに、移動公開講座を高島市で開催した。また、産学連携ものづくり事例発表会を行うなど、産学連携分野での成果も積極的に公開した。</p> <p>さらに、全教員の研究業績、活動内容をとりまとめた研究者総覧「知のリソース2007」を企業等関係機関に広く配布した。</p>	○ P35	III		
84	<p>・学内の研究・教育施設、研究室の学外への開放を推進する。</p> <p>・学内の教育・研究施設および研究室の学外への開放を推進するため、平成18年度に開放した以外の施設について具体的方策を検討する。</p>	<p>体育館、野球場等のスポーツ施設について、使用料、使用条件など開放に向けての具体的方策を検討し、平成20年度中に開放することとした。</p>		III		
85	<p>・大学研究者が有する基礎的・応用的シーズをより積極的に公開し、共同研究等を通して地域社会との連携を図る。</p> <p>・研究内容や活動内容のデータベース化を促進し、企業に対する積極的なニーズの把握に努める。</p>	<p>研究内容や活動内容をホームページに掲載、検索可能とするとともに、工学部支援会に参加した企業との交流を通じて、企業のニーズの積極的把握に努めた。また、教員の業績データベースシステムの構築に着手した。</p>		III		
<b>エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</b>						
86	<p>・外部からも理解できる評価システムを構築し、それに基づく教員評価を行う。</p> <p>・教員の研究活動を、改善した評価項目・配点にしたがって客観的に評価する。</p>	<p>研究費の評価配分において、教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を客観的に評価する項目、配点を見直し、各分野に対する配点を、30点、30点、20点、10点とし、超過分上限10点を加算可とした100点満点の合計点で評価し、各学科等ごとに最高点と最低点の間で1万円単位で傾斜配分する方式を導入した。</p>		IV		
87	<p>・外部評価を定期的に受ける。</p> <p>・年度計画の評価を受けるとともに、認証評価機関の評価に向けた詳細検討や準備を行う。</p>	<p>年度計画の評価を受けるとともに、認証評価機関の評価に向けて、大学評価に関する研修会を開催した。また、大学評価・学位授与機構の評価基準にそった自己評価に着手した。</p>		III		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	ア 適切な研究者等の配置 教員の評価制度を確立して、適切な人事管理と研究予算配分を行い、効果的な研究環境を整備し、研究の活性化を図る。
	イ 研究資金の配分システム 研究費は、社会的ニーズを踏まえつつ、教員の研究評価とリンクさせて、公正で透明性の高い配分を行い、研究効率を高める。 また、産学官連携・地域連携などによる研究だけでなく、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。
	ウ 研究に必要な設備等の活用・整備 研究の効率化のため、研究組織と事務組織の連携を強化したシステムを構築する。
	エ 知的財産の創出、取得、管理および活用 研究成果の知的財産化とその技術移転を推進するとともに、その支援制度を確立する。
	オ 研究活動の評価および質の向上 各学部・研究科および研究領域の特性に応じた研究評価を行い、研究の質の向上を図る。
	カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等 産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる共同研究を推進する体制や、創造的な研究を生み出す研究体制、若手研究者の育成を図る研究体制を確立する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</b>						
88	・優秀な若手教員を育成するために、優秀者には研究費だけでなく組織・ポスト面での配慮を行う。	・研究費の評価配分額において、職階による区分を廃止し、優秀な若手教員を優遇する。	研究費の評価配分額において、職階による区分を廃止するとともに、奨励研究費の配分、不採択になった科学研究費申請課題に対する研究費の支給などの優秀な若手教員を優遇する措置を導入した。		IV	
89	・大学院生の研究活動に対する具体的な支援策を策定する。	・大学院生の国際学会への参加費、旅費および調査旅費の支援を行った。		III		
90	・サバティカルを導入して、教員が研究に従事できる時間を増やすことを検討する。	・特別研究員制度の制度化に向けて、校務への対応や処遇の内容等条件整備の検討に着手する。	研究戦略委員会において、サバティカル制度の導入の是非を討議し、平成21年度の導入に向けて制度の詳細の検討に着手した。		III	
91	・客員教授・客員研究員等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る	・引き続き客員教員・客員研究員の任用を図る。	平成19年度は客員教員7人、外国人5人を含む12人の客員研究員の任用を行った。その中で、海南大学からの客員研究員を研究協力者とする研究を科学研究費補助金に申請するなど、研究が活性化された。		III	
92	・外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を促進する。	・外国人教員との共同研究の準備に着手する。	平成19年度には5名の外国人客員研究員を受け入れた。その中で、海南大学からの客員研究員を研究協力者とする研究を科学研究費補助金に申請した。		III	

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>イ 研究資金の配分システムに関する具体的方策</b>						
93	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研究費は、教員の評価システムを確立して、総合評価に応じた配分を行う。</li> <li>一般研究費は、業績評価における評価項目・配点を見直し、配分方法を改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般研究費は、評価配分額において、職階による区分を廃止するとともに、業績評価における評価項目・配点を見直し、各分野に対する配点を、30点、30点、20点、10点とし、超過分上限10点を加算可とした100点満点の合計点で評価し、各学科等ごとに最高点と最低点の間で1万円単位で傾斜配分する方式に改善した。</li> </ul>		IV		
<b>ウ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</b>						
94	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の合理化や研究支援職員の制度化により、教員の研究時間を確保する。</li> <li>引き続き研究支援のための契約職員の雇用を充実する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き研究支援のための契約職員3人の雇用を行った。</li> </ul>		III		
95	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究設備、研究資材の共同利用を促進するための情報システムを構築する。</li> <li>構築したシステムを活用して、研究設備、研究資材の共同利用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学内LANに「物品の供用」のサイトを設け、相互利用の促進を図るとともに、アクセスの利便性をさらに向上させるための検討を行った。この取組みにより、不要備品を他部局へ譲り渡すなど、備品の有効利用が図れた。</li> </ul>		III		
<b>エ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策</b>						
96	<ul style="list-style-type: none"> <li>特許、実用新案など研究成果の知的財産権化を推進し、知的財産の管理制度を整備する。</li> <li>研究成果の知的財産権化を推進するため、弁理士（客員教授）による特許相談会を活発に実施するとともに特許セミナーを開催して、教員に対する知財啓発活動を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>客員教授（弁理士）による知的財産権相談会を4月から毎月1回行った。さらに、知的財産権の基礎的知識、技術を習得するための知的財産権特別講義（9～11月にかけて6回）を教員、学生等を対象に実施し、計85人の参加があった。知的財産管理については、知的財産の取扱方針および知的財産管理のガイドラインを示す知的財産ポリシー（案）を発明委員会で取りまとめた。</li> </ul>		III		
97	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献を考慮した知的財産の技術移転を推進する。</li> <li>知的財産の地域への技術移転を推進するため、大学の研究成果の具現化・権利化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度の大学からの特許出願件数は4件（平成18年度は5件）であった。また、地域の企業や県内研究機関等と連携して、近畿経済産業局の公募プログラム「地域資源活用型研究開発事業」および「戦略的基盤技術高度化支援事業」等の共同研究を通じて大学の研究成果の普及を推進した。</li> </ul>		III		
<b>オ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</b>						
98	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野の特性に適した研究成果の指標を活用して自己点検・評価の実効性を高める。</li> <li>研究戦略委員会（仮称）において、研究成果に対する評価基準を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究戦略委員会において研究活動の評価と評価結果を研究の質の向上につなげる方策を審議し、各専門分野ごとの評価基準の策定を開始した。</li> </ul>		III		
99	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点的に取り組む領域を定期的に点検し、領域の改変または継続について検討する。</li> <li>研究戦略委員会（仮称）において、重点的に取り組む研究領域、テーマを設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究戦略委員会において、大学が重点的に推進するプロジェクト研究の具体的なテーマの一つとして、「健全な湖沼生態系を創出する生物資源利用システムの構築」、「琵琶湖ソーラーバレー構築に向けた社会システム・イノベーション」を選定し、研究組織、研究計画の策定を開始した。</li> </ul>		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
100	・長期にわたる調査・研究を要する研究にも評価を与え、支援していく制度を確立する。	・研究戦略委員会（仮称）において、長期的に取り組む研究テーマを設定する。	研究戦略委員会において、従来の特別研究費に新たに長期にわたる重点領域研究に対して支援する区分を設け長期的に取り組む研究領域、テーマを募集し、審査のうえ2件を採択した。		Ⅲ		
<b>カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策</b>							
101	・共同研究、共同技術開発の推進を図るとともに、市民参加の調査研究の取組みも広げる。	・「地域づくり調査研究センター」の調査研究員が中心になって、住民参加型の受託研究、共同研究を推進する。	学生、地域住民、NPO法人などと協働して実施した「都市と地方の交流居住・移住促進（cohoku style）」など、住民参加型の受託研究を推進した。 (受託研究実績5件 12,031千円)		Ⅲ		
102	・海外の大学・研究機関との交流を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学・研究機関との共同研究の実施を検討する。	・学術交流協定を結んでいる大学との実施可能な共同研究を開始する。	海南大学と共同研究を立ち上げるための協議を行い、海南大学の研究者を研究協力者とする「中国海南省における有毒藻類発生状況の調査」を科学研究費補助金・基盤研究（B）（海外学術調査）に申請した。		Ⅲ		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
3 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標 地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。
	(2) 産学官連携の推進に関する目標 産学官連携を推進するための機能・体制を強化することにより、産業界の要請に積極的に対応し、工業県としての特徴を持つ滋賀県産業の振興と新しい産業の創出に向けて、地域産業の創出に向けて、地域産業の発展に貢献する。
	(3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標 県内他大学等との連携・協力体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。
	(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標 諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</b>						
103	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献に関する大学の窓口を一本化し、地域貢献を組織的・総合的に推進する。</li> <li>大学附属施設の地域貢献3センターと彦根駅前「大学サテライト・プラザ彦根」を一元的に運営する組織を具体化する。</li> </ul>	<p>地域貢献3センターおよび大学サテライト・プラザ彦根における活動を組織的、総合的に推進するため社会貢献推進本部を設置するとともに、重点施策を戦略的推進するため社会貢献推進委員会を設け、社会貢献活動の活性化に取り組むこととした。</p>		III		
104	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のニーズ等に応じた公開講座、公開講演、サテライト講座等を実施する。</li> <li>公開講座等の受講者満足度を上げるよう、参加者のアンケート結果を踏まえて、公開講座、移動公開講座、公開講義、琵琶湖塾を開催する。</li> </ul>	<p>公開講座を平成19年度から有料化したことから、受講者アンケート結果を踏まえてより実用的で生活に役立つテーマ（「認知症予防とケア」など）を選定して実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座：8回実施 参加者773人</li> <li>移動公開講座：1回実施 参加者38人</li> <li>公開講義：受講者延べ196人</li> <li>琵琶湖塾：9回開講 参加者2,163人</li> <li>近江環人公開特別講義：4回開講 参加者420人</li> </ul>	○ P35	III		
105	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO、市民団体、地域住民等と協働して実践的な教育・研究活動を積極的に推進し、大学と地域社会との連携を密にするとともに地域リーダーの育成に努める。</li> <li>「近江楽座」を継続して推進するとともに、「近江環人地域再生学座」を前期から開講し、「コミュニティ・アーキテクト」の認定を行う。</li> </ul>	<p>現代GPプロジェクト「近江楽座」を平成19年度から大学独自プロジェクトとし、地域課題の解決を目指すBプロジェクトを新設するなど内容を拡充して取り組んだ。</p> <p>また、「近江環人地域再生学座」に12人を受け入れるとともに、修了者16人（うち社会人9人）に地域再生のリーダーたる「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与した。称号を付与された修了者は、「環人会」を結成して、地域活動に取り組んだ。</p>	○ P33 P35	IV		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
106	・学生の地域活動等への参画、インターンシップへの参加を積極的に誘導・支援する。	・学生が地域活動等に積極的に参加できるよう、「近江楽座」の継続や「大学サテライト・プラザ彦根」の開設を行うとともに、工学部研究会への参加企業や地元企業等の協力を得てインターンシップを実施する。	学生の地位活動のフィールドである「近江楽座」は、平成19年度から大学独自プロジェクトと位置付け、計21プロジェクトを実施した。 また、大学、行政、企業等の6者の包括協定に基づき大学を活かした地域活性化の拠点として「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し、学生の制作展や学生地域活動サポート講座などに利用した。 インターンシップ協力企業数は、昨年度に比べ1.88倍の協力を得ることができたが、インターンシップ参加者は昨年より3人減となった。	○ P35	III		
107	・地方自治体等との連携を強化し、各種審議会、委員会等の委員として積極的に参画する。	・国、県、市町の審議会・委員会等委員への就任者数の増加に努める。	各種委員への就任は、延べ173人(平成18年度：160人)が国、県、市町の審議会・委員会等の委員(滋賀グリーン購入ネットワーク代表幹事など)に就任した。		III		
108	・地域に根ざした調査研究活動を行う機能を設ける。	・全学付属施設である地域貢献3センターと彦根駅前「大学サテライト・プラザ彦根」を一元的に運営し、地域に根ざした調査研究活動を積極的に推進する。	地域活動を積極的に推進するために地域貢献3センターおよび大学サテライト・プラザ彦根を統合して設置した社会貢献推進本部から大学サテライトオフィスに契約職員を配置し、大学の本部キャンパスと連携して地域に根ざした受託調査事業(湖国まるごとエコミュージアム等)や琵琶湖塾運営事務局活動を行った。 (受託研究実績 5件 12,031千円)		III		
<b>(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</b>							
109	・産学官連携に関する体制を整備・強化するとともに、大学の研究成果をもとにした研究会、シンポジウム、講習会等を実施し、産学官の交流および連携・協力関係を構築する。	・大学の知財活動を強化するため弁理士(客員教授)による特許相談会の充実、地元企業からの特許相談など受け受けるとともに、「地域づくり調査研究センター」による地域づくりセミナー、講習会などを充実させ、地域産業の発展に貢献する。	客員教授(弁理士)による特許相談会を毎月1回行うとともに、知的財産権特別講義を6回開催し、企業関係者53人の参加があった。 また、大学での研究成果を「目利き(VISTA)マップ講習会」(参加者15人)、「産学連携によるものづくり事例に学ぶ」(参加者27人)を開催するなど産学連携活動を強化し、地域産業の発展に努めた。		III		
110	・大学の研究成果を具現化・権利化するとともに、県や民間企業と連携して、その成果を普及・育成・事業化する体制を整備し、技術移転や起業の促進を目指す。	・引き続き、弁理士を客員教授に迎え、知的財産権特別講義および知的財産相談会を開催するとともに、学内教員への知的財産に関する啓発活動を強化する。	客員教授(弁理士)による知的財産権相談会を4月から実施するとともに、知的財産権特別講義を6回開催し、学内教員等に対し知的財産啓発活動を推進した。		III		
111	・大学の知的資源と自治体、企業等とのニーズのマッチングを図り、共同研究や受託研究を積極的に推進する。	・従来の共同研究・受託研究をのばす活動とともに、企業の研究・企画部門にアプローチして、新規共同研究等の増加に努める。	産学連携コーディネータによる企業訪問や各種産学交流展示会への出展を積極的に教員に働きかけ、企業等とのニーズのマッチングを図った。 平成19年度の受託研究、共同研究の受入件数は、新規35件、継続51件で、昨年度と比べ10件(約13%)増加した。 ・受託研究：42件(昨年度：42件) ・共同研究：44件(昨年度：34件)		III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
112	・県内の企業経営者等に対する技術相談、技術指導等をサテライトオフィス等の学外においても実施する。	・「大学サテライト・プラザ彦根」を活用して、技術相談等企業との連携を活性化させる。	企業等との技術相談にアクセスの良い大学サテライト・プラザ彦根を活用するほか、湖南地域での技術相談にはコラボしが21（大津市）で実施するなど、学外における企業との連携活動を積極的に推進した。		III		
<b>(3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策</b>							
113	・県内他大学、研究機関、保健医療機関等との教育研究・学生支援・地域貢献等における連携を強化する。	・県内の教育研究機関・研究機関・保健医療機関等との連携を強化する。	教育研究分野では、平成19年7月に滋賀大学およびI L E C（財団法人国際湖沼環境委員会）との三者で研究協力協定を締結し、環境をテーマにした共同研究の協議を開始した。平成19年度の県内研究機関との共同研究は、琵琶湖環境科学研究センターとの研究が10件、琵琶湖博物館との研究が2件、また工業技術総合センター、農業技術振興センター、水産試験所などの機関との研究が9件あった。 また、地域交流看護実践研究センターにおいても、医療機関従事者を対象とした専門講座を開催した（3回開催。参加者250人）。		III		
114	・「湖北地区学学連携協議会」を他地域にも拡大し、県内学学連携ネットワークを構築する。	・「大学サテライト・プラザ彦根」を活用して、滋賀大学との新たな学学連携を構築する。	大学サテライト・プラザ彦根において、滋賀大学等と連携して大学サテライト・プラザ彦根開設記念講演会を開催するとともに、彦根城築城400年祭にちなみ「彦根再発見」をテーマとした3大学リレー公開講座（参加者145人）、3大学合同でのキャリアデザインセミナーの開催など、聖泉大学も含めた学学連携を積極的に実施した。	○ P35	III		
115	・他大学との単位互換制度を活用し、多様な講義の開講や特殊な講義の共有化、分担を推進する。	・他大学との単位互換制度を活用して多様な講義、特殊な講義を開講するとともに、地域各大学の特色を生かした連携を強化する。	滋賀大学との単位互換制度、環びわ湖大学連携単位互換制度を推進したが、アクセスの不便さ等により低調な利用にとどまった。		II		
116	・県内高等学校との高大連携事業を実施し、特色ある高等学校づくりの支援を行うとともに、高大教育のより円滑な連携を目指す。	・高大連携事業をめぐる高等学校側の要望を調査し、改善充実すべき事項を整理して連携を継続する。	高校訪問の際に調査を実施した結果、大学が提供する内容は高校生が理解するのに相応しいものにしてほしいという要望が多かったため、これを踏まえた高大連携事業を実施した（計70回）。		III		
<b>(4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</b>							
117	・諸外国の大学等と学術交流協定、学生交流協定等を締結して、学術交流をより活発化させるとともに、交換留学生の増加を図る。	・留学生および外国人研究者受け入れに関する基本方針をまとめ、対応方法等について具体的な検討を進める。	留学生の受入についての基本方針を生活面を中心に検討した。		II		
118	・留学生や外国人研究者を受け入れるための学制的な教育研究支援体制および在留支援体制を整備する。						

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
119	・研究教育の交流にとどまらず、滋賀の文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流の推進を目指す。	・留学生を地域行事や「近江楽座」等に参加させ、滋賀の文化・歴史等について学ぶ機会を提供する。	教員の働きかけにより近江楽座の参加学生が留学生を巻き込み、留学生を「エコキャンパスプロジェクト木楽部会」等の活動に参加させ、伝統的な木工加工等地域の伝統工芸文化や歴史等について学ぶことができた。また、公開琵琶湖塾には20名余りの留学生が参加した。		III		
120	・アメリカミシガン州および東アジア地域、特に中国、韓国、モンゴルを中心とした諸外国の大学、研究機関等との学術交流を一層推進するとともに、国際貢献を行うための体制を整備する。	・総合大学である中国の中南大学との連携を推進するなど、本学の学生が留学しやすい状況の整備に努める。	工学部長が中南大学を訪問し、研究者および学生の交流提携について協議した。また、韓国国民大学校文化大学国史学科およびモンゴル国立大学社会学部民族学科との間で学科間の学生交換協定を新たに締結し、平成20年度から学生を各2人派遣することとなった。 さらに、人間学科目「異文化理解B」を新たに設け、湖南師範大学への短期留学を単位化することとした。		III		
121	・教育研究成果を海外に積極的に発信する。	・研究成果の大学英文ホームページへの掲載を促進し、海外に積極的に発信する。	外国語による研究成果に係る基本情報を学部ホームページ掲載するとともに、図書情報センターのリポジトリシステムへの掲載に着手した。		III		



## ○ 特色ある教育の取組み

### 【学部教育】

#### ア 人間探求学の開講

少人数導入教育として、「人間探求学」を1年次前期必修科目（月曜日1限または2限）として開講した。各教員は、次の4点をねらいとして各々が教育プログラムを工夫して授業を展開し、専門科目に偏りがちな教員からも初年次教育プログラムとして高い評価を得ることができた。

（実施方法）

- ・ 新入生546人に対し、1クラス5～6人程度ごとに教員を配置する少人数授業（ねらい）
- ・ 大学で学ぶことの意義付け、人生における位置付け等について考えさせる機会とする。
- ・ 高校の教育課程から大学の教育課程にスムーズに移行できるようにする。（受け身的な教育→自発的に学ぶ姿勢）
- ・ 教員や他の学生のものの方、考え方に直接触れ、触発される機会を提供する。
- ・ 教育の原点である人間と人間のふれあいの機会をつくる。

○受講した学生の声

- ・ 視野を広く持ち、様々なことに興味を持って学ぶことが大事だと分かった。
- ・ レジュメやレポートの書き方が1回生の段階で学ぶことができたのが良かった。
- ・ 多数の課題に苦しめられたが、とても実のある授業だった。
- ・ 少人数制がとても良かった。他の人の考えも分かり、自由に討論できる雰囲気が良かった。

#### イ 人間学の内容の充実

##### ① 環境マネジメント総論の必修化

人間学科目の「環境マネジメント総論」を新たに必修科目とし、環境を標榜する大

学として、全学生に環境問題の全体像を把握させ、環境マネジメントの必要性を認識させた。

##### ② クラスタ化

人間学科目のうち必修科目を除く24科目を「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4クラスター（分類群）化し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進した。

#### ウ 授業評価アンケートとレスポンスペーパーの導入

授業改善等に資するため平成16年度から実施している授業評価アンケートについて、学生がより回答しやすく、より正確に学生の反応を把握できるよう内容を改善して実施した（実施科目数：全科目数の76.3%の695科目。受講者数：40,947人）。アンケート結果は、FD委員会等で検討し、授業改善に役立てた。

また、学生の授業理解度の向上、教員とのコミュニケーションの向上等を目的として、新たにレスポンスペーパーを授業（実施科目数：290科目）に導入し、示唆に富む様々な反応を得た。

##### ※ FD（ファカルティ・ディベロップメント）

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組みの総称。その内容は多岐にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催など。

（教員の反応）

- ・ 学生はこちらの期待や予想を超える深い解釈、学びをしていることに驚く一方、学生の浅い学習に……といった生の世界が読み取れた。
- ・ クラスの全体の様相とグループ、個別の反応の息づかいがわかった。
- ・ 1回1回レスポンスペーパーに一人一人書き込みを入れることによって、マス教育では形成されにくい個別指導や関係性の発展が可能になった。
- ・ 1回1回の授業は生き物で、学生とのキャッチボールで展開、創造するものであるということを「レスポンスペーパー」の実施で再確認するとともに学ぶことができた。
- ・ 授業の理解度や疑問点などが把握でき、翌週には対応策がとれた。
- ・ 翌週には教員がコメントして返却することが、学生の励みややる気、「がんばろう」

という気を起こさせた。

#### エ 開かれた授業運営

講義科目を公開講座や大学間単位互換科目として学外に提供していることに加えて、すべての学部で卒業研究発表会を研究室外にも公開して行うとともに、一部の学科では一般市民も参加した中での研究報告を行うなど、開かれた授業運営を積極的に行った。



#### 【大学院教育】

#### ア 人間看護学研究科（修士課程）の開設

人間看護学部の学年進行の完成にあわせ、人間看護学研究科（修士課程）を平成19年4月に開設した。人間看護学研究科では、職業を有する者を対象に履修期間を3年間とする長期履修制度や必要に応じ夜間開講を行うなど社会人の受講に配慮した教育カリキュラムを取り入れた。

平成19年4月入学の第1期生：13人（うち社会人10人）

#### イ 近江環人地域再生学座—コミュニティ・アーキテクト（近江環人）の養成—

文部科学省プロジェクト「地域再生人材創出拠点の形成」に採択（平成18年度）された近江環人地域再生学座（大学院博士前期課程）において、環境と調和した循環型地域社会づくりに貢献する人材を養成し、検定試験に合格した16人（うち社会人受講生9人）にコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の称号を授与した。

近江環人は「環人会」を結成し、様々なネットワークを活かした地域活動に取り組んでいる。

#### ○ 入学志願者の確保に関する取組み

#### ア オープンキャンパス

高校生とその保護者等に本学の魅力を伝えるため、オープンキャンパスを実施した。

平成19年度は、新たな取組みとして8月以外にも湖風祭（大学祭）の開催にあわせて11月に実施し、



高校生や保護者に県立大学の学生達の溢れるエネルギーを体感してもらう機会を設けた。

こうした取組の結果、オープンキャンパスの参加者は2,252人となり昨年度より40.9%増加した。

#### イ 入学志願者の確保

入学志願者の確保に努めた結果、ほぼ前年度と同じ志願者を確保した。

推薦入試： 237人 → 255人

一般入試： 2,264人 → 2,247人

（前後期合計）



#### ○ 学科の新設・改組 — 4学部12学科へ—

平成20年度から工学部に電子システム工学科（入学定員50人）を新設するとともに、環境科学部環境計画学科の2専攻（環境社会計画専攻、環境・建築デザイン専攻）および人間文化学部生活文化学科の3専攻（生活デザイン専攻、食生活専攻、人間関係専攻）をそれぞれ学科へ改組することとし、文部科学省へ届出を行った。

これにより、工学部では、既存学科を含め3学科の協力・連携による教育機能をさらに充実させるとともに、人材育成・産学連携など地元産業界の要請に応える体制を整備した。また、環境科学部および人間文化学部では、各学科の研究教育の専門性をより明確にし、各学科の専門性を活かした領域横断的な連携をめざすこととした。

#### ○ 就職支援に関する取組み

業界・企業研究会（参加企業201社）や公務員志望の学生のための公務員試験対策講座（5月～1月）、未内定者に対するフォローアップセミナーなどを実施し、学生の就職活動を支援した。

こうした取組みの結果、平成19年度卒業生の就職内定率は、全学で97.7%と開学以来最も高くなった。なお、県内企業へは22.0%であり、ほぼ前年並みであった。

### ○ 留学生22名による富士登山

本学の中期計画では、教育研究だけでなく文化・歴史・生活等に根ざした国際交流の推進をめざしているが、大学近辺に制約されがちな留学生の生活意識を超え、視野を広げて欲しいとの願いから、平成19年8月16日（木）・17日（金）に外国人留学生を対象に富士登山を行った。

登山には、サポートの職員、学生（22人）を含む27人が参加し、富士山五合目から山頂での御来光を目指して夜間登山を行い、無事御来光を拝むことができた。



### ○ 学生表彰制度の創設

正課・課外活動等において優れた評価・成績をおさめ本学の名誉を高めた学生を表彰する学生表彰制度を創設した。第1回目の表彰式は学位記授与式に引き続いて行われ、全日本学生ボードセイリング大会（インカレ）女子個人戦で優勝した学生など計3人を表彰した。

### ○ 学生による様々な活動成果 ～人が育つ大学としての成果～

滋賀県立大学が標榜する「人が育つ大学」を目指して、学生による様々な活動を支援し、次に掲げるような成果を得ることができた。

#### ア 第6回日本環境経営大賞：価値創造部門「環境連携賞」の受賞

グリーンコンシューマーサークルが、2005年からコクヨマーケティングKK、大学生協京都事業連合の3者で商品開発を進めてきた新文具「パンチつきWとじファイル」が平成19年10月1日から京都・滋賀・奈良19大学の48大学生協で販売されるようになった。この取組みは大きく評価され、第6回日本環境経営大賞：価値創造部門「環境連携賞」を受賞した。

※ グリーンコンシューマーサークルは、平成17年度に第8回グリーン購入大賞（主催：グリーン購入ネットワーク）を受賞するほか、平成18年度には環境省「小規模地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」の策定に参加するなど、優れた活動を行っている。

### イ リサイクルプランターの商品化成功

近江楽座の採択プロジェクトである「廃棄物バスターズ」が、家庭用分別廃プラスチックから製造した95%以上の廃棄物を含む「リサイクルプランター」の商品化に成功し、平成19年9月8日より県内23店舗のアヤハディオにおいて販売された。



### ウ 「Shiga Creation～滋賀の繊維力～」の開催

滋賀の繊維産業の新しい可能性を探るため滋賀県工業技術センターおよび県内関連組合と協力し、絹ちりめん、綿クレープ、麻ちぢみを使って学生が作成した衣服やデザインなどの展示会「滋賀の繊維力」を大津・彦根で開催した。大学が支援する地域ブランド製品の事例として日経グローバルにも紹介された。

### エ 湖風祭

メインステージ設営をはじめとする準備から運営までのすべてを学生の手作りで行う大学祭「湖風祭」を3日間にわたり開催した。湖風祭は、地域の行事として定着し、子どもからお年寄りまで多くの住民の参加があるほか、環境を標榜する大学ならではの取組みとして、Myはし企画、DRP（Dish Return Project）、ゴミらによるゴミ分別など環境にこだわった大学祭として地域に定着している。

### オ 研究活動等に対する表彰

卒業研究などを学外のコンペ等へ積極的に応募した結果、12人の学生が受賞を受けることができた。また、課外活動においても、インカレでの優勝や国体での上位入賞などめざましい活躍があった。

### ○ 活発な研究活動

人間文化学部地域文化学科、京都大学防災研究所および大阪市立大学大学院理学研究科の合同調査チームが実施した米原市朝妻筑摩沖の琵琶湖湖底遺跡「尚江千軒遺跡」の調査結果が、NHK総合放送「ニュースウォッチ9」において特集「新発見！なぜ集落は湖底に沈んだ？謎に迫る」と題して紹介されるなど活発な研究活動を行った。

個々の教員の活発な研究活動が高く評価され、数値目標を上回る7件の受賞があった。

### ○ 寄附講座の開講とガラス工学研究センターの設置

平成18年度に締結した滋賀県立大学と日本電気硝子株式会社との間のガラス工学に関する包括協定に基づき、工学部にガラス研究者・技術者の人材育成に取り組むことを目的とした寄附講座「ガラス製造プロセス工学」（総額1億円。3年間）を開設した。

また、ガラス製造技術に関する総合的な研究をするための「ガラス工学研究センター」を工学部附属施設として設置し、このセンターにおいて包括協定に基づく共同研究等を実施した。

※ ガラスに関する研究センターの大学への設置は、日本では本学のみ。

### ○ 大学サテライト・プラザ彦根の開設

平成18年度に締結した本学と、彦根市内の他大学（滋賀大学、聖泉大学）、彦根市、彦根商工会議所、(株)平和堂の6者が協力して、大学を活かした地域活性化のための包括協定に基づき、平和堂アル・プラザ彦根6階に「大学サテライト・プラザ彦根」を開設し、開設記念特別講演として「百ます計算」で知られる蔭山英男立命館大学教育開発・支援センター教授による特別講演を平成19年4月10日に行った。

大学サテライト・プラザ彦根では、3大学によるリレー講座「彦根再発見」を開講したほか、産学官連携サロン、3大学のサテライト正規授業などに活用した。

### ○ 公開講座等の開催

開かれた大学として地域の要望に応え、次のとおり公開講座、公開講演等を実施した。

ア 公開講座	春季公開講座（5回シリーズ）		
	秋季公開講座（3回シリーズ）	受講者	773人（延べ）
イ 移動公開講座	2月23日（土）実施（高島市）	受講者	38人
ウ 公開講義	公開科目：176科目		
	受講者：80科目・延べ196人		
エ 琵琶湖塾	塾長：田原総一郎氏（ジャーナリスト）		
	講師：寺脇研、有森裕子、竹中平蔵、姜尚中、下村満子 石丸次郎、日高敏隆、堀澤祖門		
	塾生：313人		
オ 近江環人地域再生学座：公開特別講義	計4回	受講者	420人

### ○ 現代GPプロジェクト「近江楽座」を独自推進

現代GPプロジェクト「スチューデントファーム『近江楽座』／まち・むら・くらしふれあい工舎」（平成16年度採択）を平成19年度からは大学独自の取組みとして位置付けるとともに、これまでの学生主体の地域活動を行うプロジェクト「Aプロジェクト」に加え、自治体や企業等から提案された課題について活動する「Bプロジェクト」を新たにスタートさせるなど内容を充実させて取り組んだ。

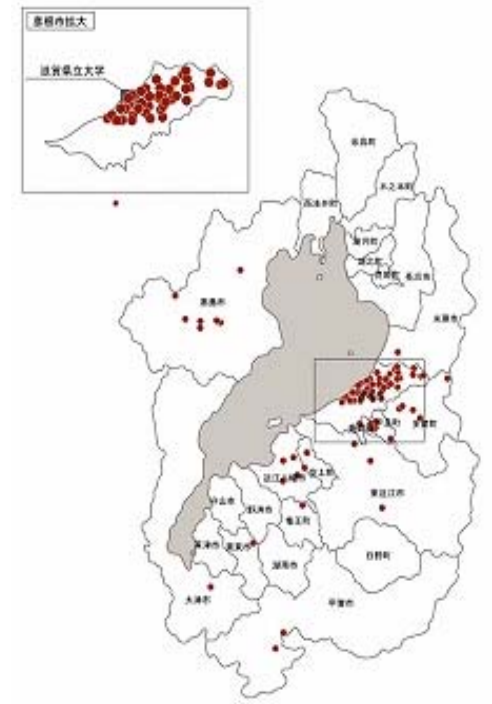
活動プロジェクト：Aプロジェクト18 Bプロジェクト3

参加者：学生428人・地域の方々415人

### Aプロジェクト

- ① いかして民家？
- ② 犬上川竹林プロジェクト
- ③ エコキャンパスプロジェクト木楽部会
- ④ Oumi Food Project
- ⑤ 限界集落の村おこし 男鬼楽座
- ⑥ 再興湖東焼プロモーション事業
- ⑦ 信・楽・人-shigaraki field gallery project-
- ⑧ 市民および医療に携わる人々とのふれあいを通して志向する未来看護塾
- ⑨ 障がい児・者、自立支援・共生社会プロジェクト
- ⑩ Taga-Town-Project+
- ⑪ ツナギ創造プロジェクト
- ⑫ とよさと快蔵プロジェクト
- ⑬ 菜の花エネルギー
- ⑭ 発信基地 in 朽木の森
- ⑮ 人と自然を繋げる会
- ⑯ 八日市屋台プロジェクト（プロジェクトYY）
- ⑰ Living Design Fashion Show
- ⑱ Let's 複合

[プロジェクト活動マップ]



## Bプロジェクト

- ① 情報発信ツールの企画・制作
- ②③ 地域と連携したモニター・ツアー（お試し居住）の企画、実施  
（木之本・余呉）

## ○ 感染管理認定看護師の養成

平成17年度から(社)日本看護協会による認定看護師機関としての認定を受け、病院等の医療施設で院内感染の防止など感染管理の実践や指導を行うことができる感染管理認定看護師を養成してきた。これらの取組みの結果、滋賀県の感染管理認定看護師の数は全国第7位となり、本年度で県内の主要な病院にほぼ配置されることとなった。

## Ⅱ 業務運営の改善および効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに、学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。 また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。 また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。
	4 事務の効率化・合理化に関する目標 限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置						
(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策						
122	・理事長を補佐するため、大学運営の重要テーマに応じて担当理事を配置する。 ・全学委員会について、学部長等の負担の軽減、委員の職階の見直し等を含めて、再編・統合を行う。	教育・研究の高度化および活性化を図るとともに社会貢献施策を総合的に推進するため、「全学教育構想委員会」「研究戦略委員会」「社会貢献推進委員会」を設置し、委員長に担当理事を配置した。併せて、全学委員会の再編・統合を行い、学部長等が委員となるべき委員会を減じるとともに、委員の任命に当たっての職階の見直しを行った。	○ P41	III		
123	・企画・広報部門を強化し、大学のトップの体制を支援するとともに、社会に対する情報発信を積極的に行う。 ・広報委員会の機能を強化するとともに、広報誌の発行、英語版大学概要の更新等、学外への情報発信を積極的に行う。	広報委員会の開催回数を年2回程度から年6回に増やすことにより、その機能を強化するとともに、広報誌の発行、英語版大学概要の改訂など学外への情報発信を積極的に行った。		III		
(2) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策						
124	・学部長等の職務・権限の強化を図る。 ・公立大学法人滋賀県立大学に置く職およびその選考に関する規程を制定し、学部長等の権限を強化したことから、その運営の適正化を期す。	人事計画を策定したことから、この範囲内で学部長等に付託された教員人事について、職務権限を強化したが、その運用にあたっては公募や外部委員を加えるなどによって高い透明性が保てるようにした。また、一般研究費に学部長裁量枠を設けた。		III		
(3) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策						
125	・役員や審議機関委員への学外者の積極的な登用を図る。 ・引き続き役員や審議会委員への学外者の登用に努める。	理事長選考会議委員8人のうち学外者を4人登用した。また、教員の昇任の際の選考審査において、学外審査委員を登用し、透明性の高い選考を行った。		IV		
(4) 内部監査機能の充実に関する具体的方策						
126	・内部監査機能の強化を図るため、「監査室」を設置する。(設置済み)	(設置済み)				

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>(5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</b>						
127	・地域社会の発展に貢献しうるプロジェクト研究ならびに新任教員および若手教員の育成等、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる学内資源配分システムを構築する。	・若手教員や学外からの新任教員に対し、研究費の面で優遇措置や特別支援措置を実施する。	若手教員への優遇措置として、研究費の評価配分額における職階による区分を廃止するとともに、奨励研究費の配分、不採択になった科学研究費申請課題に対する研究費の支給などの措置を導入した。また、優れた人材を確保するための施策として、学外からの新任教員に対して、一定額の研究費を別途配分する制度を導入した。		IV	
128		・特別研究費を措置し、プロジェクト研究および若手教員に対し、研究費の重点的配分を充実する。	特別研究費に若手教員を対象とした奨励研究費の配分、不採択になった科学研究費申請課題に対する研究費の支給など、若手教員に対して研究費を重点的に配分した。		III	
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</b>						
129	・一定数の教員定員を大学全体枠として留保し、社会の要請や教育・研究の進展に応じた研究分野および学科・専攻の柔軟な組織再編や新分野の設置を検討する。特に、博士前期課程の定員は社会の要請に応じて見直しをするとともに博士後期課程については、定員と指導担当教員を再検討し、全学的に組織等を見直す。	・教育・研究組織再編委員会において大学院博士後期課程の再編案を検討する。	教育・研究組織再編委員会に大学院博士後期課程の再編を検討する小委員会を設置し、博士後期課程の再編案（工学研究科：現行の2専攻廃止し先端工学専攻を新設（入学定員3人）、環境科学研究科・人間文化科学研究科：入学定員減、修了要件：8単位に統一）を取りまとめ、文部科学省への届出の準備を行った。		III	
130	・効率的な教育・研究を推進するため、研究マネジメントを行える人材を確保する。	・研究戦略委員会（仮称）において、研究のマネジメントができる人材育成策を検討する。	研究戦略委員会において、研究のマネジメントができる人材育成策の一つとして、委員にプロジェクト研究の企画、実施を担当することを奨励した。		III	
<b>(2) 教育研究組織の見直しの方向性</b>						
131	・工学部の組織を見直し、電気・電子・情報系学科を設置する。	・工学部に新学科を設置するため、文部科学省に届出を行う。	工学部に新学科を設置するため、文部科学省に届出を行った。 新設する電子システム工学科には、11月に実施した推薦入学特別選抜には2.1倍、一般選抜（前期日程）には3.3倍、同（後期日程）には6.0倍の志願者があった。		III	
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>(1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</b>						
132	・法人の自律的な管理のもとで適正な定員管理を行う。	・定数表に基づき、法人の自律的な管理のもとで適正な定数管理を行う。	人事計画に基づく定数管理を行うとともに、外部資金により雇用された教員の適正な管理を行った。特に、学長管理定数から平成20年度に新学科を開設する工学部を中心に4人を充てることとした。また、外部資金で4人の教員を雇用した。	○ P41	III	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
133	・明確な選考基準を設け、優秀な人材を積極的に登用する。	・人事方針および選考基準に基づき、優秀な職員を積極的に登用する。	教員の原則公募制による採用方針により、平成19年度は、人事案件34件のうち戦略的人事案件を除く27件を公募により採用した。また、計画的に法人職員の採用(平成19年度2人、平成20年度3人)を進めた。 なお、平成19年度に行った採用試験の競争倍率は、教員11.7倍、事務職員43.3倍であった。	○ P41	III		
<b>(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</b>							
134	・教員の採用は原則として公募制とする。	・人事計画に基づき、原則として公募制により採用する。(再掲)	法人の将来構想に沿った戦略的人事以外は、公募による教員選考を徹底した。平成19年度は、教員採用34人のうち戦略的人事を除く27人を公募により採用した。 なお、戦略的人事案件のうち3件は内部昇任であったが、これについては外部審査委員の参加を得て厳格な審査を実施し、客観性・透明性を確保した。		IV		
135	・任期制や年俸制の導入については、給与上の優遇措置を含めて検討する。	・任期制や年俸制の導入について、引き続き検討する。	近江環地域再生学座における任期制教員の採用のほか、新たに、ガラス工学研究センターにおいても2人の任期付教員を採用し、任期付教員は5人となった。 年俸制については、引き続き検討することとした。	○ P41	III		
<b>(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</b>							
136	・適正な業績・成果評価のための制度を構築し、業績・成果主義に基づく人事システムの導入を検討する。	・教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を客観的に評価する指標を見直し改善する。	研究費の評価配分において、教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を客観的に評価する項目、配点を見直し、各分野に対する配点を、30点、30点、20点、10点とし、超過分上限10点を加算可とし100点満点の合計点で評価し、各学科等ごとに最高点と最低点の間で1万円単位で傾斜配分する方式を導入した。		III		
137	・教員の業績評価は教育・研究だけでなく、地域貢献、大学運営への寄与など多面的に行い、給与に反映させるシステムを構築する。	・国・県の給与制度を調査研究する。	国公立大学における教員の業績評価の状況を調査研究した。給与への反映は現状では困難であるが、昇任の審査基準への反映を検討した。		III		
<b>(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</b>							
138	・特別研究員制度(サバティカル制度)の導入について検討する。	・特別研究員制度の制度化に向けて、校務への対応、処遇の内容等条件整備の検討に着手する。(再掲)	研究戦略委員会において、サバティカル制度の導入の是非を討議し、平成21年度の導入に向けて制度の詳細の検討に着手した。		III		



	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
	<b>(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</b>						
139	・男女共同参画の観点から女性教員の積極的な採用を行うとともに外国人教員の採用の促進に努める。	・人事計画に基づき、女性・外国人等の教員の採用を促進する。(再掲)	平成19年度は客員准教授としてオーストラリア人(語学担当)を採用した。また、平成20年度から新たにスペイン人を講師(環境科学部)として採用することを決定した。 なお、法人化以後、大学院近江環地域再生学座担当教員として社会人2人を採用しているが、平成19年度には同学座およびガラス工学センター担当教員として社会人2人を採用した。さらに、平成20年度に新設する電子システム工学科の教員に社会人4人の採用を決定した。 (常勤教員の状況：外国人教員4人、女性教員55人)		III		
	<b>(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</b>						
140	・当面、県からの派遣とするが、法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	・引き続き法人職員の計画的な雇用を行い、事務体制の強化を図る。	大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するため、法人職員の計画的な雇用を行うこととし、平成20年度に法人職員を3人採用することとした(法人職員計9人)。	○P41	III		
141	・事務職員の大学運営にかかる能力開発を図るため、私立大学を含む他大学との交流等について検討する。	・引き続き事務職員の大学運営にかかる能力開発を図るため、職員研修や私立大学を含む他大学との交流等を実施する。	立命館大学行政研究・研修センター「大学幹部職員養成プログラム」に通年で1人、公立大学協会主催の4セミナーに延べ6人を参加させ、事務職員の能力開発を行った。		III		
	<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>						
	<b>(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</b>						
142	・常に各部門の機能および組織編成のスクラップアンドビルドを行い、簡素で効率的な組織を構築する。	・簡素で効率的な事務組織を構築するため、引き続き役員会や経営協議会、監事監査等の議論を踏まえて常に事務組織の機能の見直しや組織再編の検討を行う。	学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを開設するとともに、社会貢献施策を総合的に推進するため、社会貢献推進本部を設置した。また、交流センターと地域づくり調査研究センターを統合して、新たに地域づくり教育研究センターを設置し、大学の知的資源を活かした地域づくりを調査研究することとした。		III		
	<b>(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</b>						
143	・事務の集中化および効果的なアウトソーシングの実施により、効率的な事務体制を構築する。	・効率的な事務体制を構築するために、事務の集中化と効果的なアウトソーシングについて引き続き検討する。	平成20年度から図書館の休日開館を行うにあたって、アウトソーシングによる職員の配置をすることとした。		III		

## 業務運営の改善および効率化に関する特記事項

### ○ 全学的な経営戦略の確立のための体制整備

教育・研究の高度化および活性化を図り、社会貢献施策を総合的・戦略的に推進するため、「全学教育構想委員会」「研究戦略委員会」「社会貢献推進委員会」をそれぞれ設置し、教育、研究、社会貢献に係る企画立案・推進機能を強化した。

### ○ 中長期的な観点に立った戦略的人事管理

#### ア 学長管理定数の活用

法人化後、教員定数の5%(11人)を学長管理枠として順次確保することとしたが、平成19年度末に確保した4人を新設する工学部電子システム工学科等に充当するなど戦略的な活用を行った。

#### イ 外部資金による教員の確保

外部資金を積極的に獲得し、これを活用した教員採用を行った。平成19年度はガラス工学研究センターおよび近江環地域再生学座(大学院博士前期課程)にそれぞれ2人の教員を任期付きで雇用した。

#### ウ 教員選考への学外審査委員の登用

教員採用は原則公募制で行っているが、公募制をとらない戦略的人事案件のうち内部昇任案件については学外審査委員を登用し、厳格で透明性の高い採用を行った。

### ○ 事務組織の機能・編成の見直しと法人職員の採用

学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを新設するとともに、社会貢献施策を総合的に推進するため社会貢献推進本部を設置した。また、大学運営の専門性を高めるため事務局法人職員の採用を計画的に進めた。

※ 平成19年度法人プロパー職員 6人

※ 平成20年度採用(予定)職員 3人 → 法人職員比率 約16%

### ○ 教職員始業式の実施

平成19年度の初めての試みとして、「始業式」を平成19年4月2日(月)に実施した。始業式には、平成19年4月1日付けで発令を受けた教職員を中心に、教員、事務局職員、契約職員約200人が参加し、理事長の年度初めの訓話を聞くとともに、各理事が中期計画、平成19事業年度の年度計画の概要説明、大学改革の現状について説明を行い、滋賀県立大学の置かれている現状、課題、今後の取組方策について共通理解・認識を深めた。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 公正で効率的な財務運用に関する目標 限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。
	2 自己収入の増加に関する目標 授業料や入学金収入の確保・増加を図るとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。
	3 経費の抑制に関する目標 管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。
	4 資産の運用管理の改善に関する目標 資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置						
(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置						
144	・財務担当役員は、限られた資源を効率的に配分するため、各学部長等と深く連携し、予算要求のとりまとめと予算案の編成にあたる。	・引き続き予算編成時に各学部長等との意見交換を行う。	中期計画の達成のための重点事業について調書を求めるなど、予算編成方針に年度・中期計画達成のために必要な経費の見積もりをより明確に記載するとともに、担当理事・学部長等との意見交換を行った。		Ⅲ	
145	・研究費は最大の効果が上げられるよう、期待される成果を勘案して配分する。	・研究費の評価配分を従前より客観性、透明性のある方式に改善する。	研究費の評価配分において、教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を客観的に評価する項目、配点を見直し、各分野に対する配点を、30点、30点、20点、10点とし、超過分上限10点を加算可とし100点満点の合計点で評価し、各学科等ごとに最高点と最低点の間で1万円単位で傾斜配分する方式を導入した。		Ⅳ	
(2) 公正な財務運用を担保するための措置						
146	・財務情報をわかりやすく加工し、県民・学生および教職員などに対して公表する。	・平成18年度決算を平成19年7月を目処にわかりやすく加工し、公表する。	経常費用、経常収入、研究費の内訳（一般研究費、外部資金による研究費等）をグラフを用いて説明するほか、主な科目の状況を文章で解説するなど決算の概要をわかりやすく加工し、公表した。		Ⅲ	
147	・研究費・実験実習費の内容を学内外に公開する。	・研究費・実験実習費の内容を学内外に公開する。	実験実習費と研究費について実績額を公開（一般研究費は学部別、性質別に区分）し、併せて教育経費の学生1人当たり実績額を公開した。		Ⅲ	
(3) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置						
148	・事務手続き等の電子化、ペーパーレス化を図り、事務の効率化、経費の節減を図る。	・ペーパーレス化、事務の効率化等により、経費削減をさらに推進する。	電話料金の納付書払いから口座引落としへ支払い方法の変更を行うとともに、日々雇用職員の申請手続きから支払いまでの事務を財務会計システムの中で対応できるよう仕様の検討を行うなど、財務システムの改善、研究費執行マニュアルの改正により、事務の効率化・経費の削減に取り組んだ。		Ⅲ	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
149	・研究費・実験実習費を実態に合わせて使いやすくする。	・平成18年度に研究費、実験実習費の支出手続きを簡素化し、手順書の作成、教員等への説明会を実施したが、さらに、関係者の意見を聞きながらその改善に努める。	平成19年度の経費執行にあたって、現地調達、学会参加負担金等について様式を定め、適正に執行できるよう手順書の改正を行った。また、財務システムについても予算執行状況をできるだけリアルタイムに把握できるよう改善を図った。		III		
<b>2 自己収入を増加するための措置</b>							
<b>(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置</b>							
150	・授業料・入学料は教育の機会均等や公立大学の役割、学生の確保などを勘案して、適切な水準に定める。	・引き続き他の国公立大学の基準等を参考に収入面からみた授業料の適正な水準を検討する。	引き続き他の国公立大学の授業料に関する情報を収集するとともに、本学として適正な水準を検討した結果、平成20年度は、現行どおりの水準とした。 なお、社会人の履修に配慮し標準修業年限を超える履修を認めた(人間看護学研究科)ため、これに関する授業料に関する規定を追加した。		III		
151	・大学院の学生定員の充足に努める(特に博士後期課程)。	・教育・研究組織再編委員会において、定員充足のため、博士後期課程再編の具体策を検討する。	教育・研究組織再編委員会において大学院博士後期課程の再編を検討する小委員会を設置し、博士後期課程の再編案(工学研究科：現行の2専攻廃止し先端工学専攻を新設(入学定員3人)、環境科学研究科・人間文化科学研究科：入学定員減、修了要件：8単位に統一)を取りまとめ、文部科学省への届出の準備を行った。 大学院博士後期課程の定員充足に努めた結果、これまで志願者のほとんどなかった工学研究科で3名の志願者があった。		III		
<b>(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置</b>							
152	・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向け、積極的な応募を奨励する。	・科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向けて、積極的な応募を奨励するとともに、これらへの申請を研究費配分の評価項目とする。	科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究等の競争的外部資金の獲得に向けて積極的な応募を奨励し、これらへの申請を研究費配分の評価項目とした結果、応募件数が平成19年度分の79件から平成20年度分は85件と増加した。	○ P46	III		
153	・外部研究資金の申請や報告書作成に必要な事務手続きに関する全学的な協力体制を整備する。	・外部資金に関する事務手続について経験豊富な私学のOB職員等を、契約職員として採用する。	競争的外部資金の獲得ノウハウを持つ人材の獲得に努めたが達成できなかった。しかし、適任者の目途がいたので、平成20年度から採用することとなった。		II		
154	・研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行う等により、共同研究費、受託研究費等の受入を促進する。	・共同研究費や受託研究費等の受入を促進するため、研究内容や活動内容のデータベース化を促進するとともに、外部に対する広報活動を強化する。	教員の教育研究活動をはじめとする本学の教育研究活動に関する総合的な情報データベースの構築に着手した。また、教員の研究成果集「研究シーズ集2008」を作成して、企業等に配付した。	○ P46	III		

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
155	・外部研究資金への申請、採択および獲得額の状況を、毎年度、学部等別に整理し、公表する。	・過年度の外部競争的資金の獲得状況を年度別、学部別に整理するとともに、外部競争的資金獲得上の課題に適切な対策を実施し、獲得金額を増やす。	研究戦略委員会や教育研究評議会などに外部資金の申請、採択、獲得額などを報告した。科学研究費補助金の件数は43件と平成18年度よりも1件減少したが、金額は176,700,000円と16%増加した。また、不採択になった科学研究費補助金申請課題に対して特別研究費を支給して、次年度の採択に向けた支援を行った。	○ P46	III		
156	・積極的に外部研究資金を導入した研究者を研究費配分の面を含めて優遇する制度をつくる。	・外部研究資金の獲得を研究費配分の評価項目に挙げたことから、給与制度や昇任への反映について研究する。	給与制度や昇任への反映について研究したが、給与への反映は現状では困難であり、昇任の審査基準への反映を検討した。		III		
157	・外部研究資金の受入に際しては適切な間接経費を賦課し、経理担当者や産学連携コーディネーターを配置するなど、大学全体の視点から外部資金受け入れ増加のために活用できる予算を確保する。	・各種外部資金毎に、徴収する管理的経費の増額方策を定める。	科学研究費などの国の補助金には定められた割合の管理費が交付されているが、それ以外の外部資金については大学として10%の間接費を賦課しており、平成19年度も平成18年度と同様に寄附講座を含め、すべての外部資金に対して適用した。		III		
<b>(3) 公開講座から収益の得るための措置</b>							
158	・公開講座の受講料の基準を定め、有料としうるものについては適切な講習料を徴収する。	・公開講座への有名講師の招聘や彦根駅前「大学サテライト・プラザ彦根」を活用して、有料公開講座を開講する。	公開講座（春期・秋期の計8回）を有料開講（受講料500円）し、計773人の受講者があった。また、琵琶湖塾の一部を公開琵琶湖塾として塾生以外にも有料公開（一般1,000円、学生500円）し、343人の受講者があった。さらに、大学サテライト・プラザ彦根を活用して「目利き（VISTA）マップ講習会」を有料開催（受講料12,000円）し、15人の受講があった。	○ P35	III		
<b>(4) 大学施設利用を有料化するための措置</b>							
159	・交流センター、講義棟、体育・スポーツ施設などの有料開放の是非を検討し、可能なものから実施する。	・体育・スポーツ施設の有料化について、学内で協議し、実施可能なものから有料化する。	現在、交流センター、講義棟を貸し付けており、体育館、野球場等のスポーツ施設についても開放に向けての具体的方策を検討した結果、平成20年中に開放することとした。（交流センター、講義棟の利用実績：延べ183部屋、実質77日、貸付収入額1,239千円）		III		
160	・駐車場使用料の徴収について是非を検討し、可能であれば実施する。	・駐車場使用料の有料化について、その是非を交通問題等委員会で審議し、一定の結論を出す。	有料化の是非を交通問題等委員会で審議した結果、当面の間、大学の立地面、費用対効果面から有料化しないこととした。		III		
<b>(5) 広く一般から寄付を募るための措置</b>							
161	・一般からの寄付を受け入れる窓口を整備する。	(整備済み)	寄附金の獲得に努めた結果、滋賀県立大学工学部支援会をはじめ個人からも含め、大学の研究教育活動に対して1,327万円の寄附金を受けた。	○ P46	/		
<b>(6) 不要品等の売却から収益を得るための措置</b>							
162	・不要品等のうち売却可能なものについては、なるべく売却する。	・引き続き不要品等の売却を行う。	引き続き、不用物品処分時に引き取り価値のあるものは業者に見積らせ、処分費と相殺して処分費用の軽減を図った。		III		

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>3 経費を抑制するための措置</b>						
<b>(1) 人件費を抑制するための措置</b>						
163	・非常勤講師費の削減を図る。	・引き続き非常勤講師費の削減に努める。	非常勤講師費については、平成19年度当初予算では、△6.3%（対平成18年度比）を見込み削減する方針であったが、決算においては、教員の欠員増加に非常勤講師で対応したため7.3%の増加となったが、人件費全体は抑制することができた。		Ⅲ	
164	・派遣職員・業務委託の活用を進める。	・IT化およびアウトソーシング可能な業務について点検を行い、可能なものの予算化を行う。	平成20年度から図書館の休日開館を行うにあたって、アウトソーシングによる職員の配置をすることとした。また、平成20年度から図書館情報センターのSEを5人から4人に減員した。		Ⅲ	
<b>(2) 光熱水費を抑制するための措置</b>						
165	・省エネの可能性を検討し、光熱水費の削減を図る。	・ESCO事業の事前診断を実施するなど、光熱水費の節減につながる方策を検討する。	ESCO事業の事前診断の分析を行った。また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、平成19年度から本学が第二種エネルギー管理指定工場に指定されたことに伴い、エネルギー管理標準を作成した。		Ⅲ	
<b>(3) 物品購入費を抑制するための措置</b>						
166	・一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	・引き続き一括購入を実施する。	OA機器等について一括購入を実施した。また、規定額に満たない物品の購入においても、できるだけ複数の取扱業者から見積りを徴取するとともに、教員発注のものについても見積合わせを促した。		Ⅲ	
167	・所有備品、物品購入に関する情報の共有化により経費の削減を図る。	・財務システム上の管理物品や固定資産リストを、学内ネットワークで公開し、共有化を図る。	学内LANに「物品の供用」のサイトを設け、相互利用を促進を図るとともに、アクセスの利便性をさらに向上させるための検討を行った。この取組みにより、不要備品を他部局へ譲り渡すなど、備品の有効利用が図れた。		Ⅲ	
<b>(4) 業務委託費を抑制するための措置</b>						
168	・契約方法、契約内容の見直しを積極的に行い、業務委託費を抑制する。	・引き続き、契約方法等の見直しを進める。	年間保守契約の見直しを行いスポット保守に切り替え委託費の節減を図った。 ・学生向け情報発信システム保守契約 (2,930千円 → 0円)		Ⅲ	
<b>4 資産の運用管理を改善するための措置</b>						
169	・大型研究用機器等の情報を共有化し、可能な限り共同利用に努める。	・財務システム上の管理物品や固定資産リストを、学内ネットワークで公開し、共有化を図る。(再掲)	学内LANに「物品の供用」のサイトを設け相互利用を促進を図るとともに、アクセスの利便性をさらに向上させるための検討を行った。 この取組みにより、不要備品を他部局へ譲り渡すなど、備品の有効利用が図れた。		Ⅲ	
170	・研究スペースを効率的に利用するための制度を検討する。	・教員研究室、実験室、共用スペースの使用実態を調査する。	研究室等の使用実態の調査をした。その結果、電子システム工学科の開設にあたって、他の2学科の一部の実験、実習室を共用する方向で施設整備を進めることとした。		Ⅲ	

## 財務内容の改善に関する特記事項

### ○ 外部資金の獲得

財務基盤の安定強化に向け外部資金の獲得に努め、次のとおり外部資金を獲得した。

ア 科学研究費補助金	43件	176,700,000円	(平成18年度：44件 152,780,000円)
イ 受託研究	42件	67,582,771円	(平成18年度：42件 87,020,767円)
ウ 共同研究	44件	39,827,000円	(平成18年度：34件 32,952,000円)
エ 奨励寄附金	33件	18,339,964円	(平成18年度：31件 22,090,000円)
オ 寄附講座	1件	30,000,000円	(平成18年度：1件 40,000,000円)
カ 文部科学省補助金 (近江環人)	1件	44,000,170円	(平成18年度：2件 33,166,000円)
キ 国土交通省補助金	1件	15,800,000円	(平成18年度：1件 10,500,000円)
合計	165件	392,249,905円	(対前年度比 11件 13,741,138円の増加)

### ○ 工学部支援会の発足

工学部振興基金への継続的・安定的な寄附金を募るため、工学部との連携・交流事業と工学部振興基金への寄附を目的とした工学部支援会（会長：高橋政之 高橋金属株式会社代表取締役）が会員企業24社で発足した。工学部振興基金は、平成19年度末で541万円となった。

### ○ 財政構造改革プログラムへの対応

滋賀県の財政構造改革プログラムに基づき、平成19年度の削減計画（33,000,000円の削減）の目標を達成した。また、平成20年度からの3年間の新たな財政構造改革プログラムに基づき、平成20年度予算においても削減目標を達成した。

#### IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。
	2 情報公開等の推進に関する目標 教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策						
171	・評価体制および評価支援組織の充実を図り、厳正な評価を実施する。	・研究費配分において 教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価する評価項目・配点の見直しを行う。	研究費の評価配分において、教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を客観的に評価する項目、配点を見直し、各分野に対する配点を、30点、30点、20点、10点とし、超過分上限10点を加算可とし100点満点の合計点で評価し、各学科等ごとに最高点と最低点の間で1万円単位で傾斜配分する方式を導入した。		III	
172	・教育、研究、地域貢献、大学運営等の項目について教員の業績を評価するシステムを構築し、評価結果を自己点検・評価および第三者評価・外部評価に反映させる。	・認証評価機関の評価基準に対応した自己評価の取組方針を策定し、必要となる資料の整備に着手する。	認証評価機関の評価基準に対応した自己評価の取組方針を策定し、スケジュールを確定して必要となる資料の整備と各部署等ごとの自己評価に着手した。	○ P48	III	
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策						
173	・評価結果を学内外に公表するとともに、改善が必要な事項については各層からの意見・改善提案を収集するシステムを構築する。	・法人評価の評価結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集する。	法人評価の評価結果を学内外に公表するとともに、学内では自己評価委員会、連絡調整会議等を通して意見・改善策を収集した。学生による授業評価結果の授業改善へ反映法、学生に対する総合的支援の必要性等の意見が出された。		III	
174	・評価結果は研究費等の配分、人事・給与・研修等に反映させる。	・教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、研究費の配分に反映させたことから、給与その他への反映について検討を行う。	教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を評価し、研究費の配分に反映させたことから、昇任その他への反映について検討を開始した。		III	
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
175	・ホームページにより、シラバス等の教務学生情報および教育研究者情報等を積極的に発信する。	・ホームページに掲載する情報をさらに充実する。	ホームページに掲載する情報を充実した。特にキーワードから教員の研究成果の検索が容易に行えるよう改善した。全国大学サイト・ユーザビリティ調査で、国公立大学100校中14位、公立大学25校中6位となった。	○ P48	IV	
176		・報道機関等への広報活動をさらに強化する。	新聞等への広報活動を積極的に行った結果、平成19年度の新開掲載件数は515件となり、前年度(410件)から約26%増加した。	○ P48	IV	



## 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

### ○ 認証評価に向けた取組み

認証評価機関による認証評価を念頭に、平成19年10月から学部等の自己評価に取りかかった。これに先立ち、大学評価に関する大学構成員の理解をより深めるため、独立行政法人大学評価・学位授与機構の荻上統一教授を招き大学評価に関する研修会を実施し、全教職員の3分の1に近い約80人の教職員が参加した。

### ○ 広報活動の強化

大学構成員それぞれが大学広報者としてのマインドを持ち、積極的な広報活動を展開した結果、本学を取り扱った新聞記事は515件（前年度から約26%増加）となり2年連続で非常に高い伸びを示した。

### ○ 大学ホームページの内容充実

大学ホームページのユーザビリティ（使いやすさ）と掲載情報の充実を図った結果、本学ホームページは、(株)日経ビーピーコンサルティングが実施したウェブサイトのユーザビリティ（使いやすさ）に関する調査で、国公立100大学中14位（公立大学25校中6位）と高い評価を得た。

### ○ 大学広報誌「県大jiman」の創刊

ステークホルダーへの定期的な広報展開と大学構成員（学生・教員・職員）の学内情報の共有を目的として、大学広報誌「県大jiman」を新たに発刊した。

この広報誌は、県立大学に係わる全ての人に県立大学の魅力、キラリと光る「jiman」なところを紹介したいという思いから「県大jiman」と名付けるとともに、学生スタッフが中心となって取材・記事作成・編集などを担当した。



### ○ 滋賀県立大学校歌の制定

開学以来、滋賀県立大学には校歌がなかったが、大学としての一体感を醸成するために、滋賀県立大学校歌「鮎撥ねる」（作詞：梅原賢一郎 作曲：細川俊夫）を制定した。歌詞は公募により全国31都道府県から156作品の中から選定して決定した。

制定した校歌は、平成20年度入学式で披露されることとなった。

## V その他業務運営に関する目標

中期目標	1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 誰にでも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため、土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。
	2 安全管理に関する目標 安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。
	3 人権の啓発に関する目標 教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>						
177	・土地、建物、設備等の活用状況に関する点検・評価を行い、有効活用と誰もが利用しやすい施設として整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	・誰もが利用しやすい施設として施設整備を行い、環境と共生し調和するエコキャンパスの構築に努める。	ユニバーサルデザインに対応するため、段差解消、手摺り改修、ローカウンター等の整備を行った。 (7カ所 1, 031千円)		III	
178		・引き続き学内施設を教育研究に支障のない範囲で広く利用に供し、資産の効率的利用を図る。	現在、交流センター、講義棟を貸付しており、体育館、野球場等のスポーツ施設についても開放に向けての具体的方策を検討した結果、平成20年中に開放することとした。 (交流センター、講義棟の利用実績：述べ183部屋、実質77日、貸付収入額1, 239千円)		III	
179		・引き続き、学生の協力を得た「消し回り隊」の運用や各学部・グループによる環境こだわり(ISO14001)への取り組み、学生食堂卓上板での啓発広報など、エコキャンパスの構築に努める。	学生の協力を得た「消し回り隊」の運用や各学部・グループによる環境こだわり(ISO14001)への取り組み、エネルギー管理活動を行い、エコキャンパスの構築に努めた。	○ P51	III	
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>						
180	・労働安全衛生法等に基づき、学生および教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。	・衛生委員会の原則毎月の開催、産業医による原則月1回の職場巡視などを行い、引き続き職場の安全および健康の確保に努める。	教職員・学生の安全および健康確保のために、麻疹の流行に伴う啓発や関係者の抗体検査を行うなど不測の事態に対しても臨機応変に対応した。また、教職員を対象に、健康講座を2回開催した。		III	
181		・災害以外の危機管理について課題を抽出する。	自然災害や研究活動上の不正行為への対応等についてマニュアルを整備したが、それ以外の学生・職員の不祥事等についての危機管理に関する課題を整理した。しかし、地域産学連携センターの機器保守委託料の執行に関して行われた不適正な経理処理を内部通報があるまで見抜けなかったことを踏まえ、さらに踏み込んだ危機管理システムの必要性が明らかとなった。		II	

	中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の進捗状況)	特記事項の有無	自己評価	評価委員会評価	備考
182		・危機管理や法令遵守に関連する研修を開催し、意識の向上を図る。	全学を対象に防災訓練を2回実施し、実際の出火時に沈着かつ冷静な対応ができるよう意識の向上を図った。研修会の開催時期については、定期試験期間中、休業期間中等を避け、参加しやすい時期を選定した。参加者は、延べ150人であった。		Ⅲ		
<b>3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置</b>							
183	・教職員や学生に対する人権啓発研修の充実を図る。	・人権問題委員会を中心として、法人内の人権感覚を高め、人権に関する研修会を開催する。	「教育・研究とアカデミック・ハラスメントについて」をテーマに人権問題研修会を開催し、人権尊重の理解を深めた。参加者は、教職員および学生70人であった。 また、セクシャルハラスメント相談員に対する全学研修会を開催し、セクハラが生じた際に適切に対応できるよう理解を深めた。		Ⅲ		

その他業務運営に関する特記事項

**○ 省エネルギーの推進**

省エネルギーの推進の一貫として、公認学生サークルの環境マネジメント事務所（EMO）による「EMO消し回り隊」を引き続き運用し、学舎施設を巡回して、照明の点灯状況を調査するとともに、不要な照明を消灯し電気使用量の節減に努めた。また、平成19年度から本学が「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、第二種エネルギー管理指定工場に指定されたことに伴い、エネルギー管理標準を策定した。

**VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画**

※ 財務諸表および決算報告書等を参照

**VII 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし	

**VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	なし	

**IX 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成18年度剰余金141,648千円の全額を目的積立金として積み立てた。また、平成20年度に90,000千円を取り崩し、教育・研究等の質の向上のための財源に充てることとした。	

**X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項**

	中期計画	年度計画	実績
	<b>1 施設・設備に関する計画</b>		
187	<p>○施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設設備</p> <p>○予算額 総額 1,400百万円</p> <p>○財源 運営費交付金および施設整備費補助金</p>	<p>○施設・設備の内容 工学部新学科校舎施設整備</p> <p>○予算額 総額 15百万円</p> <p>○財源 運営費交付金</p>	<p>基本構想に基づき実施設計を行った。 執行額 13,650千円</p>
	<b>2 人事に関する計画</b>		
188	<p>公立大学法人滋賀県立大学が望む教職員像、人事の原則などについて策定する「人事方針」に基づいて、自律的な定数管理による人事計画を策定し、法人の中期目標を達成するために行う全ての教育研究業務および法人運営業務の活性化に資する人事制度を運用する。</p> <p>その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適性配置に努める。</p> <p>さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。</p>	<p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため早期に人事計画を策定し、これに基づく教員配置を進める。</p> <p>事務局職員人事については、人事計画において法人職員の採用計画を示すとともに、人事計画に従い法人職員の採用を進める。</p>	<p>教員人事については、学長管理枠の運用を行うため人事計画を策定し、これに基づく教員配置を進めた。</p> <p>事務局職員人事については、人事計画において法人職員の採用計画を示すとともに、人事計画に従い法人職員の採用を進めた。</p>
	<b>3 積立金の使途</b>		
189	なし	なし	なし
	<b>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b>		
190	なし	なし	なし

○ 別表（収容定員）

学科・研究科名		収容定員 a (人)	収容数 b (人)	定員充足率 $b/a \times 100$ (%)
学部	環境科学部	720	766	106.4
	工学部	480	527	109.8
	人間文化学部	640	700	109.4
	人間看護学部	280	278	99.3
研究科	環境科学研究科	102	119	116.7
	前期課程	72	87	120.8
	後期課程	30	32	106.7
	工学研究科	78	97	124.4
	前期課程	60	95	158.3
	後期課程	18	2	11.1
	人間文化学研究科	54	71	131.5
	前期課程	36	44	122.2
	後期課程	18	27	150.0
	人間看護学研究科	12	13	108.3